

令和3年度（2021年度）

部の取り組み

枚 方 市

はじめに

枚方市では、選択と集中による経営資源の効果的な投入を実現するため、市のまちづくりの方針決定を行う「施策における選択と集中」と、それを受けて各部が取り組む重点施策や課題を示した「各部における選択と集中」からなる行政経営システムを構築しており、その取り組みの一環として「部の取り組み」を策定しています。

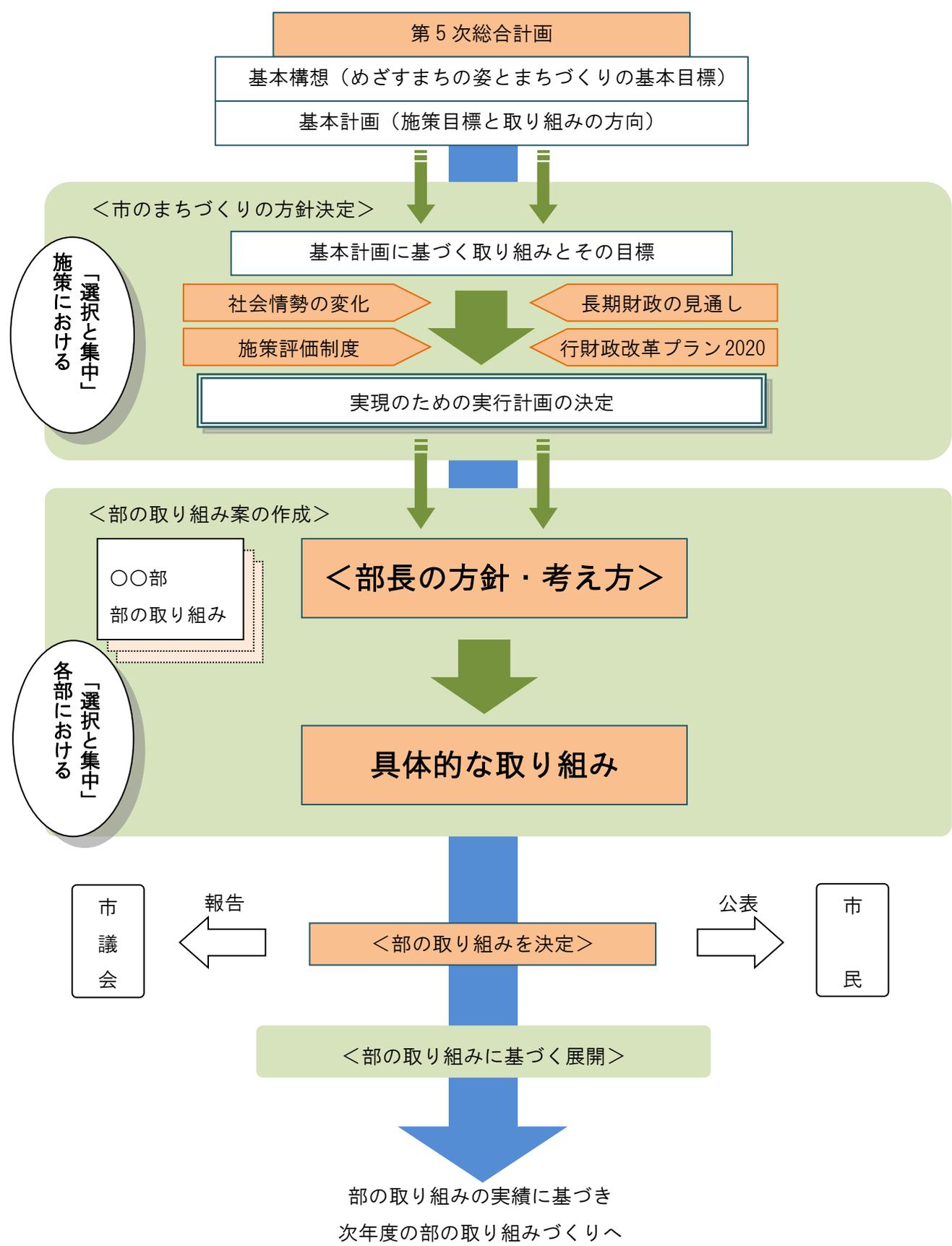
「部の取り組み」は、社会情勢の変化や市民感覚、総合計画や市政運営方針等の基本的な方向性を踏まえたうえで、部の運営に係る部長の方針や考え方、当該年度に取り組むべき優先度の高い具体的な取り組みを示すものです。

人口減少社会にあっても持続的に発展し続けるまちを実現できるよう、行財政改革を推し進め、さらに「選ばれるまち」となるために新たな施策にも挑みながら、「豊かで誇りある枚方」の実現に向けて取り組みを進めてまいります。

令和3年(2021年)6月

枚方市長 伏見 隆

行政経営システムの流れ<イメージ>



令和3年度 (2021年度)	〇〇部の取り組み
<p><部長の方針・考え方></p> <p>※所掌事務の執行にあたって、部ごとに部長の方針や考え方を記載しています。</p>	
<p><部の構成></p> <p>※当該部における課以上の組織を記載しています。</p>	<p><主な担当事務></p> <p>※各部の主な担当事務を市民にわかりやすい表現で記載しています。</p>

具体的な取り組み：

※部長の方針や考え方に基づいて、今年度に取り組むべき達成に向けた具体的な取り組み内容を記載しています。

具体的な取り組み：

具体的な取り組み：

具体的な取り組み：

目 次

危機管理室	P. 1
子どもの育ち見守りセンター	P. 3
市長公室	P. 5
総合政策部	P. 7
市駅周辺等まち活性化部	P. 9
市民生活部	P. 11
総務部	P. 13
観光にぎわい部	P. 16
健康福祉部	P. 19
福祉事務所	P. 21
保健所	P. 24
子ども未来部	P. 27
環境部	P. 30
都市整備部	P. 33
土木部	P. 35
会計管理者	P. 38
上下水道局	P. 39
市立ひらかた病院	P. 43
総合教育部	P. 45
学校教育部	P. 48
選挙管理委員会事務局	P. 51
監査委員事務局	P. 52
農業委員会事務局	P. 54
市議会事務局	P. 55

※市議会事務局についても、あわせて掲載しております。

令和3年度 (2021年度)		危機管理室の取り組み	
<危機管理監の方針・考え方> <ol style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス感染症蔓延下における実効性のある対策の強化 ②自助共助による防災対策の推進 ③新型コロナウイルス感染症蔓延下における指定避難所の環境改善 ④危機事象発生に備えた体制強化 ⑤安全安心を維持する防犯対策の推進 			
<部の構成> 危機管理室		<主な担当事務> <ol style="list-style-type: none"> (1)危機管理の調査研究、企画、立案及び総合調整に関すること。 (2)危機管理に係る初動体制の確立及び総括に関すること。 (3)防災・消防団及び防犯に関すること。 	

具体的な取り組み：枚方市新型コロナウイルス対策本部の効率的な組織運営の推進

令和3年度から枚方市新型コロナウイルス対策本部事務局が当室へ一元化されました。これを機に情報共有を促進し、各部間の連携を強化して効率的かつ効果的な新型コロナウイルス対策に取り組んでいきます。

具体的な取り組み：地区防災計画の策定支援

近年、地震・風水害等が多発しており、本市でも、近い将来に発生が予測されている南海トラフ地震等の大規模広域災害に備え、自助・共助の役割の重要性が高まっています。

そのため、地域の特性や災害リスクに応じた平常時及び災害時の取り組みを地域住民が自ら定める「地区防災計画（災害対策基本法 第42条の2）」の策定を呼びかけるとともに支援することで、共助の力を高めていきます。

現在、コロナ禍の状況ではありますが、3校区（自治会含む）で策定支援作業に着手しました。

令和3年度以降については、地域の防災訓練の機会等を捉えて、令和2年3月に大阪府管理河川（船橋、穂谷、天野）の浸水想定区域が更新された事に伴い、令和3年4月に発行した防災ガイドの周知と併せて、その内容に沿った地区防災計画策定の働きかけを行うなど、より多くの校区・自治会等で策定されるよう取り組んでいきます。

具体的な取り組み：自動音声配信電話の導入等

携帯端末を持たない災害リスクの高い地域に居住する市民が避難勧告等の緊急情報を入手する手段として、自宅の固定電話に一斉架電して合成音声で情報伝達するシステムを導入し（7月から利用募集を開始予定）、災害時に市民へ適切な避難行動を促す情報伝達手段の多重化を図り「自助」の推進に取り組めます。

また、枚方市公式LINEの機能を充実させ、避難勧告等災害情報のプッシュ配信や、現在地情報から最寄りの避難所、浸水想定区域などの災害リスク情報を確認できる機能を追加した防災アプリを7月から運用開始するなど、ICTを活用した情報発信の充実にも取り組めます。

具体的な取り組み：総合防災訓練の実施

「自助」「共助」「公助」が連携した取り組みとして、住民や事業者等さまざまな主体の参加による実働型の総合訓練を9月4日に実施します。

主な内容として、令和3年度に全戸配布を行なう防災ガイドを用いた避難のルート選定、校区またぐ広域避難訓練や避難所開設訓練、令和2年度に内容を充実させた水害タイムラインの素案を活用した消防機関等との連携を予定しています。

具体的な取り組み：市内の中学校、高校、大学やNPO等との連携

安全・安心で選ばれるまちを実現していくため、「自助」「共助」「公助」の取り組みや、市と地域をはじめ、市とNPO、市と事業者、地域・NPO・事業者相互の「協働」の推進をしていきます。

コロナ禍の状況においても、防災・減災をはじめとする公共的課題に係る中学校、高校、大学、NPO等との連携を進めるため、リモート会議等の活用を含めて、中学生、高校生、大学やNPO等とも積極的につながりを持つよう進めていきます。

具体的な取り組み：指定避難所における簡易ベッド及びパーティションの配備について

避難所における新型コロナウイルス感染症等の感染予防及び環境改善の取組として、一次避難所53箇所に、簡易ベッドとパーティション（間仕切り）を各15台ずつ配備し、令和3年度中には、各45台ずつを可能な限り配備する計画です。

具体的な取り組み：新型コロナ禍でも可能な防犯対策の拡充

近年増加を続ける特殊詐欺等の犯罪被害防止に向けて、これまで青パトによる注意喚起を行ってきましたが、より充実した取り組みに向けて放送車両を所有する関係部署や青色パトを所有する地域・団体等との共同による車両運行時の啓発放送や各種の普及啓発活動が行える連携を図ります。また、枚方・交野両警察署とは、より密に情報共有を行い、アポ電等が発生した場合、速やかに市防犯協議会や各種関係機関へ情報提供を進めます。また、市ホームページやLINE等をより有効に活用して犯罪発生エリアをピンポイントで周知できるよう取り組みます。

令和3年度
(2021年度)

子どもの育ち見守りセンターの取り組み

<部長の方針・考え方>

子どもの貧困、いじめ、虐待、ひきこもり、不登校など、子どもをめぐる問題が深刻さを増す中、すべての子どもが、その生まれ育つ環境、暮らす場所や年齢にかかわらず、地域とのつながりを持ち、健やかに育成されるとともに、切れ目のない支援を享受できる社会の実現が強く求められています。

令和3年3月に制定した「子どもを守る条例」のもと、社会が一体となり子どもを守るという姿勢を改めて宣言するとともに、市がリーダーシップを発揮し、社会総がかりで一人ひとりの子どもが笑顔で健やかに成長できるまちの実現を目指します。

[基本方針]

平均的・画一的な支援施策の枠を超え、よりきめ細やかな支援施策を推進します。

- ① 医療・保健・福祉・教育等の各分野が、「総合的」に支える仕組みを構築します。
- ② 子どもの妊娠・出産から成人に成長するまで切れ目なく、「継続的」に支える仕組みを構築します。
- ③ 市・保護者・地域住民・学校園等・事業者が社会総がかりで、「重層的」に支える仕組みを構築します。

<部の構成>

子どもの育ち見守りセンター

<主な担当事務>

- (1) 母子・父子家庭や寡婦の相談支援に関すること。
- (2) 助産施設及び母子生活支援施設の入所等に関すること。
- (3) ひきこもり等子ども・若者やその家族の相談支援に関すること。
- (4) 児童虐待の防止及びネットワーク支援に関すること。
- (5) 子どもの貧困対策・支援に関すること。
- (6) スクールソーシャルワーカーの採用・運用等に関すること。

具体的な取り組み：「子どもを守る条例」の周知・啓発

令和3年3月に制定した「子どもを守る条例」は、一人ひとりの子どもが笑顔で健やかに成長できるまちの実現に向けて「子どもの権利擁護」「子育て支援」「子育て支援」を基本理念としています。誰一人取り残さない、一人ひとりの子どもに寄り添った仕組みを社会総がかりで構築するためには、市・保護者・地域住民・学校園等・事業者など、社会を構成するあらゆる主体がそれぞれの役割と責任を果たしながら取り組んでいくことが重要となります。条例の趣旨を市民一人ひとりに届けていくために、各主体向けのチラシやパンフレットを作成し、あらゆる機会・媒体を通じて周知啓発に取り組みます。

具体的な取り組み：子ども見守りシステムの整備・構築

子どもに「総合的」かつ「継続的」な支援を届けるため、健康・医療・福祉・教育、行政各分野で持つ、子どもとその家庭の情報を一元的に集約するための「子ども見守りシステム」を構築します。各部署と連携しながら一人ひとりの成長や状況にあわせた一貫した支援を早期に、的確に、切れ目なく届けるとともに、予防的支援の充実にも取り組みます。システムの構築・運用に際しては、令和3年3月に策定した「枚方市子ども見守りシステム運用ガイドライン」に即してデータセキュリティへの配慮を万全に行い、令和3年度中のシステム構築、令和4年度からの運用開始を目指します。

具体的な取り組み：子どもの見守り支援体制の強化・充実

すべての子どもの育ちを支え、また保護者が身近な地域で安心して子育てできる環境を整えるには、すべての市民が一体となって取り組む「重層的支援」の推進体制が不可欠です。さまざまな主体が子ども・子育ての支援方針等を共有しあえるネットワークの強化を図るとともに、子どもの社会参加・意見表明の機会や子どもやその家庭の居場所づくりに向けて、公民連携のプラットフォーム等も活用しながら取り組みを進めます。

具体的な取り組み：基本方針に基づく取り組み

<児童虐待・ひきこもり等子どもの課題への包括的な支援体制の充実>

虐待、ひきこもり等、子どもに関するさまざまな課題について、子どものソーシャルワークの拠点である子どもの育ち見守りセンターがコントロールタワーとなり、関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況にあわせた最適な支援を届けるとともに、ネットワーク・連携体制をさらに整備し、包括的なサポート体制を強化します。

<スクールソーシャルワーカー・スクールロイヤー等を活用した支援体制の充実>

就学前・就学後の支援の継続性を図るとともに、教育と福祉の連携をさらに強化するため、スクールソーシャルワーカーを子どもの育ち見守りセンターに移管し、教育と福祉の双方の視点から子どもの成長にあわせた継続的な支援に取り組みます。また、スクールロイヤー、スクールカウンセラーなどと共にチーム体制で児童・生徒へのさまざまな課題に対応できる体制整備を図ります。

<公民連携による子どもの貧困対策の推進>

子どもが安心して過ごせる第3の居場所として存在意義が高まっている子ども食堂の新たな開設を含め、校区コミュニティ協議会やNPO、民間団体などさまざまな主体に働きかけながら、すべての子どもが環境に左右されることなく健康や学びの機会を確保できるよう取り組みます。

<ひとり親家庭への相談支援体制の充実>

コロナ禍で大きく影響を受けるひとり親家庭の相談支援体制をさらに充実させるため、子どもの育ち見守りセンター内に「ひとり親家庭相談支援センター」を開設し、子どもの健やかな育ちに必要な養育費を確保するためのサポート事業等を開始します。

<里親の普及啓発と担い手を広げるための独自施策の実施>

さまざまな理由で親と暮らすことができない子どもへの支援を強化するため、里親制度のさらなる理解促進、普及に取り組むとともに、担い手の裾野をさらに広げるための市独自の取組について検討します。

令和3年度
(2021年度)

市長公室の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ◆前例にとらわれることなく、ウィズコロナ社会での市民の不安や悩みにしっかりと寄り添い、真に必要な対応・対策に一丸となって全力で取り組む。
- ・感染状況や市民・事業者等の声を把握し、迅速かつ適切な情報の発信と心の繋がりを大切にするシティプロモーションの推進。
- ・ICTを活用した各種相談体制の構築と地域での情報連絡体制の構築支援。
- ・人権問題の多様化、複雑化への対応とコロナ禍での偏見・差別の防止に向けた啓発や在宅勤務の増加等による新たなDV事案の対応とDV予防教育の充実。

<部の構成>

秘書課
広報プロモーション課
広聴相談課
人権政策室
市民活動課

<主な担当事務>

- (1)秘書に関すること。
- (2)広報活動、シティプロモーションに関すること。
- (3)報道機関との連絡に関すること。
- (4)広聴及び市民相談に関すること。
- (5)人権、非核平和及び男女共同参画施策に関すること。
- (6)住民自治の振興及び市民活動の支援に関すること。

具体的な取り組み：情報発信力強化・効果的な広報の実践

新型コロナウイルスをはじめとする危機事象における緊急情報を迅速かつ適切に市民に届けるため、関係部署と連携し、市ホームページや公式 SNS を活用した積極的な情報発信を行うとともに、市民の視点に立ち、知りたい情報へのたどり着きやすさやスマートフォンでの見やすさを重視したホームページの再構築を令和4年度の更新に向けて実施します。

また、全庁的な情報発信力の強化を図るため、現在、広報ひらかたで使用している多言語アプリを全庁的に活用できるよう、事務手続きの整理や関係各課との調整等を行います。

具体的な取り組み：心を繋ぐシティプロモーションの推進

長引く新型コロナウイルス感染症による難局の中においても、キャッチフレーズ「必ず乗り越える。コロナの先へ」を掲げ、市民に元気や勇気を与えるような動画提供に取り組むとともに、行政と市民が一緒になって枚方市の PR 方策等を検討するため、オンラインミーティングを実施するなど、ソーシャルディスタンスに負けない心の繋がりを大切にした取り組みを進めます。

また、市への愛着を高めるため、市テーマソング「この街が好き」の多面的な展開として、小中学校や保育所事業での活用や、市民団体等との連携による取り組みなど、テーマソングをツールとして行政と市民等が一体となった取り組みを進めます。

具体的な取り組み：広聴相談機能の充実

市民から寄せられた「市長への提言」において、実現に向け継続的な対応が必要となる意見・提言については、効果的に市政へ反映できるよう、回答終了後も継続して担当部署と連携を図り、

進捗状況を市ホームページで公表していきます。

また、コロナ禍で生じた影響や課題については、市長が市民や事業者等から直接話しをお伺いする機会づくりにも努めます。

各種相談業務については、ウィズコロナ社会を見据え、インターネット予約やオンライン相談の導入など、ICTを活用した相談体制の充実に取り組んでいきます。

具体的な取り組み：人権問題の多様化等に対応する取り組みの推進

新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷や偏見・差別、SNS への心無い書き込みなど、新たな人権課題への対応が求められています。

こうした状況を踏まえ、様々な人権問題に対応する施策を効果的に推進するため、令和4年度「(仮称)人権施策基本計画」策定に向け、市民意識調査を実施し、枚方市人権尊重のまちづくり審議会において審議を進めます。

なお、引き続き感染者が多い新型コロナウイルス感染症に関しては、日々刻々と変わる感染症に関する正しい情報を発信し、状況を踏まえた適切な行動ができるよう啓発を行っていきます。

具体的な取り組み：DV被害者支援及び防止啓発に関する取り組みの推進

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として外出自粛や在宅勤務等が行われる中、DV相談の件数は増加傾向にあります。潜在的なDV被害者にも利用してもらえるよう、身近な専門機関として設置している枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」の更なる周知に努めるとともに、関係機関と緊密に連携し、被害者に寄り添った支援を行います。

また、若年層への啓発に重点を置き、男女が対等な存在であるという意識の形成や、暴力を伴わない人間関係の構築に向けて、引き続き、市立小中学校において、人権尊重を基盤としたDV予防教育の充実に図ります。

具体的な取り組み：ICTを活用した地域での情報連絡体制の構築

新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、これまで主にファクスや郵送で行ってきた校区コミュニティ協議会等への連絡・情報発信については、人との接触を避けるため従来の紙による情報伝達が円滑に行えず、ICTを活用した情報伝達が必要な状況にあります。

令和2年6月にICTの活用等について校区コミュニティ協議会及び自治会にアンケートを実施したところ、ICT化に対する需要が見込めることや、地域の課題解決に繋がることが判明した一方、ICTに対応できない住民も一定数いることが確認できました。こうした状況を踏まえ、地域の情報連絡のICT化の推進に向け、地域と共に考え、検討するなど支援を行います。

令和3年度
(2021年度)

総合政策部の取り組み

<部長の方針・考え方>

新しい生活様式による新たな価値観やAIの普及など社会状況が大きく変化する中、どのような状況にも対応できる持続可能な行財政運営の確立とまちの魅力向上をめざし、ICTの活用を推進するとともに、EBPM(根拠に基づく政策立案)の手法を取り入れた施策展開に取り組みます。

- ①市民目線で考えることの徹底
- ②積極的なICTの活用
- ③様々な社会変化に対応できる施策展開
- ④より効率的・効果的な業務執行に向けた機能的で柔軟な執行体制の確立

<部の構成>

企画政策室
財政課
行革推進課
ICT戦略課

<主な担当事務>

- (1)市の政策、予算の編成、財政に関する事務
- (2)行政評価・行政改革に関する事務
- (3)マーケティングに関する事務
- (4)ICTに関する事務

具体的な取り組み：EBPM（根拠に基づく政策立案）の手法を取り入れた施策展開

客観的・科学的な数値データ等エビデンス（根拠・証拠）に基づき、各施策目標の達成に向けた効果的な事務事業の選択、類似事業の集約等を図り、財源の最適な配分を行うことで、より質の高い行財政運営に取り組んでいきます。また、市民への説明責任を果たし、職員におけるEBPMの意識を醸成していくため、エビデンスに基づく政策形成の可視化に向けて取り組みます。

さらに、事務事業実績測定において、各事務事業に設定したロジックモデル※及び到達目標（指標）に基づき、より確度の高い効果測定を行うとともに、測定結果を活用し、既存事務事業の廃止を含めた見直しにも取り組みます。

※ロジックモデル … ある事務事業がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を示したもの。

具体的な取り組み：デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

デジタル技術を活用し、浸透させることで、市民の利便性の向上と合わせ、市役所業務の効率化を図り、人的資源をさらなる行政サービスの向上につなげる取り組みを進めます。

そのため、行政サービスの予約や申込など電子申請の拡充、窓口相談等来庁予約サービスの利用拡大に向けた取り組みを進めるとともに、転入等に係る窓口手続きの電子申請システム、市税等のキャッシュレス決済の導入に向けて取り組みます。あわせて、DXに関する職員の知識向上のため、DXフェローによる職員研修を実施します。

なお、市民へ直接対応する窓口業務等については、「ICT導入」に加え「アウトソーシング」「直営」のベストミックス（最適化）を図る観点から、他市事例やコスト比較、市駅における行政サービスの再編などを踏まえ、さらなる検証を行います。

また、住民異動届や税の申告など、自治体共通の行政手続きに係る情報システムについて、全国標準化・共通化が進められているため、当該システムの次期更新に向けて、標準システムの導

入を前提とした検討を行います。

具体的な取り組み：公民連携による地域の活性化

昨年9月に設置した「公民連携プラットフォーム」による企業や大学などとの連携を組織横断的に推進することにより、企業や大学などの新たな技術や柔軟なアイデアを幅広く活用します。また、東部地域の活性化や市駅周辺再整備をはじめとする市の重要課題の解決及び魅力の向上に積極的に繋がります。

具体的な取り組み：SDGs（持続可能な開発目標）「ジブンゴト」プロジェクト

本市施策のSDGsへのつながりの意識、SDGsの「ジブンゴト」の取り組みなど、市内全域に浸透及び定着が図られるよう、取組方針を策定します。また、SDGsの達成に向けた取り組みが持続的に発展するよう、「担い手の育成」に主眼を置き、様々なステークホルダーとの連携により取り組んでいきます。

具体的な取り組み：公共施設マネジメントの推進

今後老朽化に伴い維持管理が懸念される公共施設について、「枚方市公共施設マネジメント推進計画」及び「個別施設計画（総合編）」に基づき、施設の「長寿命化」を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、EBPMの観点から「複合化」「集約化」などを進め、最適な施設配置を実現できるよう、公共施設マネジメントを全庁横断的に推進します。

令和3年度は、施設の方向性を決定するための施設評価に引き続き取り組むとともに、評価項目の見直し等の検討を進めるなど、施設総量の最適化に向けた取り組みを進めていきます。

具体的な取り組み：スマートフォンを活用した情報発信力の強化

市民等が持つスマートフォンやタブレット等で様々な情報を提供できるサービスを展開するため、各種行政情報を本人の興味・関心のあるものを優先的に配信する機能や、災害時には災害支援情報メニューに切り替えを行い、災害に関連する情報が確認できる防災アプリとしての機能等を搭載した、スマートフォンアプリの提供を行い、情報発信力の強化を行います。

令和3年度
(2021年度)

市駅周辺等まち活性化部の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ①地域資源を生かした魅力あふれる拠点づくりの推進
- ②枚方市駅周辺再整備に向けた機運の醸成
- ③国・府をはじめ事業者など様々な関係者との連携、協力
- ④議会や市民への丁寧な情報共有

<部の構成>

市駅周辺等まち活性化部

<主な担当事務>

- (1)枚方市駅周辺の再整備に係る企画、立案、調整及び実施に関すること
- (2)枚方市駅周辺の再整備等に係るエリアマネジメントに関すること
- (3)香里ヶ丘中央公園及び枚方市立香里ヶ丘図書館の周辺の整備に係る調整に関すること

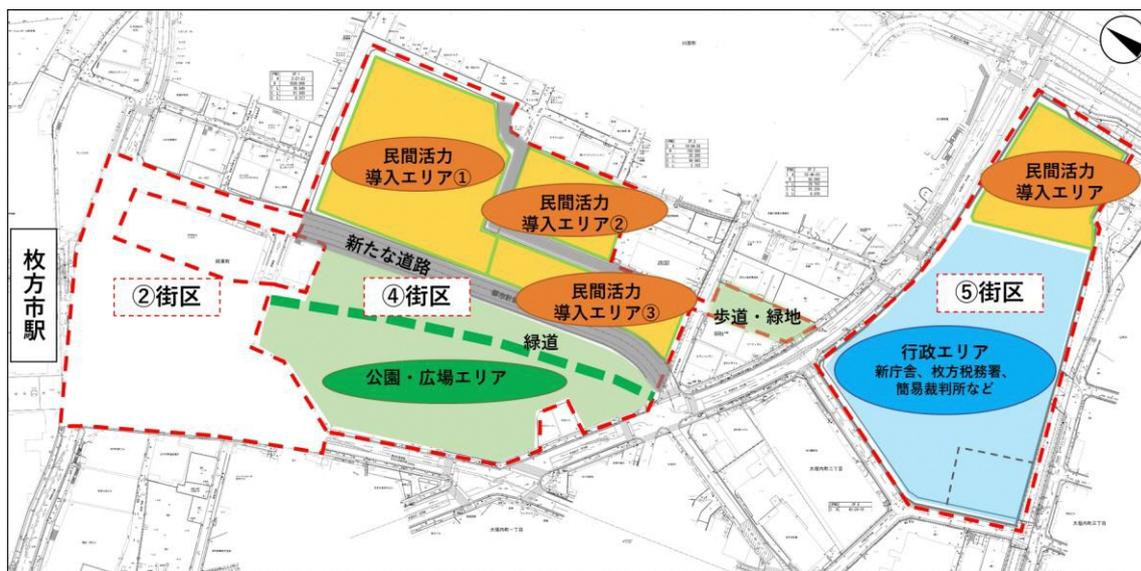
具体的な取り組み：枚方市駅周辺再整備の推進（③街区を除く）

枚方市駅周辺再整備については、枚方市駅周辺再整備ビジョンの実現に向けて、自然や歴史文化といった多くの地域資源を生かしながら広域都市圏の中心的な機能を集積する広域中心拠点を目指し、令和3年3月に策定した枚方市駅周辺再整備基本計画に基づき取り組みを進めていきます。

具体的には、④⑤街区のまちづくりでは、基本計画で示す土地利用のイメージを基に、本市の魅力を高めていくための機能や施設などについて、議会や市民の意見を聴取しながら新たな都市機能の誘導に向けて取り組みを進めます。併せて、国・府・市有財産の最適利用のまちづくりを目指し、国・大阪府と更に情報の共有を図るとともに、権利者との勉強会を行うなど、まちづくりの具体化に向けた機運の醸成に努めます。これらの取り組みを進めながら、④⑤街区における土地区画整理事業の実施に向けた具体的な事業計画の検討を行います。

②街区のまちづくりについては、引き続き権利者と意見交換を行っていきます。

また、持続的に魅力が高まるまちづくりに向けて、まちづくりの活動に関わる人を増やし、愛着や多様な連携が生まれることで、主体的に活動を行うエリアマネジメントの仕組みの導入を促進します。



(図) ④⑤街区の土地利用のイメージ

具体的な取り組み：③街区における枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業の推進

③街区のまちづくりは、他の街区に先駆け駅前交通広場及び区画道路等の公共施設の整備による交通結節点機能の強化と合わせて、土地の高度利用による多様な都市機能の集積と都市居住の誘導を図るとともに、歩行者回遊動線の形成、防災機能の強化に向け、権利者主体の市街地再開発事業として実施しており、令和5年度以降に建物等工事の順次完了を目指しています。

令和3年度は、市街地再開発組合が予定している既存施設の解体・建築工事が順次実施できるよう、引き続き、国、大阪府と連携して補助金や技術的支援を行います。

具体的な取り組み：新庁舎整備に向けた検討

新庁舎整備については、令和3年3月に策定した枚方市新庁舎整備基本構想を基に、⑤街区での安全・安心の拠点の実現に向けて、国との合同庁舎化や枚方消防署の老朽化対策を枚方寝屋川消防組合と連携しながら検討を進めるとともに、ICTを積極的に活用することで、ワンストップ化が図れる総合窓口の検討やよりコンパクトな新庁舎を目指して検討を進めます。

③街区での行政サービス再編については、枚方市駅周辺の魅力や行政サービスの質、市民の安全性・利便性の向上を図るため、市街地再開発組合と連携を図りながら、内装設計を実施します。

具体的な取り組み：香里ヶ丘地域のまちづくり

香里ヶ丘地域のまち全体がさらに魅力あるまちへと発展していくため、子育て環境の充実や高齢者の暮らしやすいまちづくりを目指し、包括連携協定を締結しているUR都市機構や関係部署等と連携し取り組みを進めます。

令和3年度
(2021年度)

市民生活部の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ①来庁者の視点に立った丁寧な窓口サービスの提供
- ②新型コロナウイルス感染防止に対して、窓口の適切な管理
- ③新型コロナウイルス感染症により、市税や保険料を一時に納付できなくなった方に対する徴収猶予など、状況に応じた納付の確保、ひとり親世帯等への給付金等の支援
- ④新型コロナウイルス感染症により生じる消費者被害の未然防止

<部の構成>

市民室
国民健康保険室
年金児童手当課
医療助成課
税務室市民税課
税務室資産税課
税務室納税課
税務室債権回収課
消費生活センター

<主な担当事務>

- (1)戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、住居表示に関すること。
- (2)番号法に基づく個人番号の付番及び個人番号カードの交付等に関すること。
- (3)国民健康保険に関すること。
- (4)後期高齢者医療に関すること。
- (5)国民年金に関すること。
- (6)児童の扶養に係る手当に関すること。
- (7)医療助成に関すること。
- (8)市税に関すること。
- (9)税外債権に関すること。
- (10)消費生活に関すること。

具体的な取り組み：マイナンバーカードの普及促進

令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定し、国はマイナンバーカードの普及を推進し、マイナンバーカードを利用したマイナポイントによる国の消費活性化策も半年延長されました。本市においても引き続き、第4日曜日以外の臨時開庁や平日のマイナンバーカードを交付する窓口の時間延長、また申請時において申請用写真の無料撮影を行うなど、マイナンバーカードの円滑な取得、更新に取り組みます。

具体的な取り組み：本人通知制度の活用を含めた証明交付事業の適正な運用の促進

住民票の写しや戸籍謄本等は第三者でも取得できることから不正請求や不正取得の抑止を目的として、その事実を本人に通知する制度を実施しているところです。利用者の拡大を目指し、昨年度の取り組みに加え、新たに市民室で使用する封筒に制度の紹介を記載します。

具体的な取り組み：新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う低所得の子育て世帯への支援

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援の観点から、国による低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金、児童一人当たり一律5万円を支給します。

具体的な取り組み：国民健康保険料の収納率向上

国民健康保険料の収納率 94.0%を目標に収納率向上の取り組みを進めます。具体的には、スマートフォンを活用した決済システムに加え、令和3年4月から PayPay 請求書払いによる納付方法を導入し利便性の向上に努めます。また、携帯電話・スマートフォンのショートメッセージサービス（SMS）を活用した納付催告の検証を行い、効果的な収納業務の推進を図るとともに、きめ細やかな納付相談を実施します。また、口座振替が納付忘れの防止に有効であることから、納付書払いから口座振替に変更された方に 1,000 円相当の Q U O カードを進呈する事業を行います。

具体的な取り組み：償却資産にかかる未課税物件調査の拡充

固定資産課税台帳や他部門（他部署）からのデータ等を活用して、課税対象となる事業者を抽出し適正な課税と税収の確保に努めます。

具体的な取り組み：市税収入の確保

市税収入については、令和2年度では、新型コロナウイルス感染症による経済の低迷、それに伴う事業所及び個人の担税力の低下により、厳しい徴収環境となりましたが、その状況下において、納税者の事情等を考慮しながらも公平かつ公正な徴収を行うことが出来ました。

令和3年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、納税環境が厳しい納税者には、換価の猶予申請を勧奨するなど、状況に応じた納付確保を行います。

また、滞納整理にあたっては、これまで効果のあった取り組みを充実させていくことで市税収入確保に努めるとともに、徴収猶予特例制度の許可者には納付期限の到来を周知し、引き続き、納税環境が厳しい場合には、柔軟かつ適切な対応に努めます。

具体的な取り組み：債権の管理・回収等に係る知識・事務手続に係る研修等の実施

市債権管理及び回収に関する条例に沿った適正で効率的な事務処理を行うために、市民生活部所属の弁護士職員を有効に活用し、リーガル研修など債権の管理・回収等に係る知識・事務手続に係る研修等を実施することにより、市全体の徴収職員の人材育成に取り組みます。

具体的な取り組み：消費者被害対策の推進

2022年4月の成年年齢引き下げを見据えた消費者啓発に取り組み、被害の未然防止を図ります。

また、消費者被害に遭われた時に消費生活センターへご相談していただけるよう、市内各所での PR 活動等を通じ、当センターの周知に努めます。あわせて、高齢相談者等への取組みを強化するため、「消費者安全確保地域協議会」の構成機関と連携し、消費者被害の未然防止・早期解決に繋がります。

令和3年度
(2021年度)

総務部の取り組み

<部長の方針・考え方>

職員一人ひとりが組織目標や組織としての理念を理解し、その達成のために、しっかりと考え行動するという風土の全庁的な定着に向けて主導的役割を果たしながら、以下の取り組みを実践することで柔軟で強靱な組織の構築に取り組みます。

- ① 目的意識をしっかりと持ち、変化に柔軟に対応できる人材の育成と組織風土の醸成
- ② 職責、組織を超えて横断的につながり、相互応援で業務平準化を図るなど組織一丸となる体制の構築
- ③ 職員一人ひとりの思いや考えをくみ取り、新しい発想を結集して、改善・挑戦し続ける組織の構築

<部の構成>

人事課

職員課

コンプライアンス推進課

総務管理室

契約課

工事検査課

<主な担当事務>

(1)職員の人事、人材育成、給与等に関する事務

(2)公正な職務執行の推進、情報公開に関する事務

(3)文書管理、法規、情報公開及び個人情報保護に関する事務

(4)庁舎管理、統計に関する事務

(5)市有財産総括管理・活用、財産区に関する事務

(6)契約、建設工事の検査に関する事務

具体的な取り組み：人材育成基本方針に基づく職員の意識改革

令和3年3月に改定した人材育成基本方針の「理念」を実現するため、すべての職員が「職員のあるべき姿」、「職員の行動指針」に基づき、方向性を一つにして人材育成の取り組みを行えるよう、人事諸制度の改編や各種訓練・研修等の充実を図り、「職員のモチベーションアップ」、「災害対応への意識や職員力の向上」など、職員の意識改革を進めます。

具体的には、人事評価制度に係るチャレンジ精神や能力発揮に対する取り組みとして、加点評価については本格運用に向けて試行的に実施するとともに、新たな表彰制度を構築します。また、自然災害や感染症等の危機事象に備え、職員一人ひとりのリスク対応力の向上、職員同士の協調、協力の意識付けの徹底を図ります。

さらに、政策立案プロセスを実際に経験できるアクティブラーニング型研修の拡充による職員の意識改革、業務改善意識の浸透によって、各部署の政策立案力や職員力の向上を図ります。

具体的な取り組み：総人件費の抑制に向けた着実な取り組み

簡素で機能的な組織体制の確立に向け、管理監督職員数の見直し等を着実に進めます。また、さらなる組織改編を進めつつ、より効率的・効果的な行財政運営の実現に向け、令和3年3月に改定した職員定数基本方針に基づき、社会の変化に即した職員数の最適化と総人件費の抑制を図ります。

具体的には、業務の効率化、行政サービスを目的とした更なるデジタル化や、公民連携、外部人材の活用、また、職員が担うべき業務の役割の明確化を進めるとともに、ピラミッド型の組織体制の確立に向け、さらに簡素で機能的な組織への転換に取り組みます。

具体的な取り組み：テレワーク活用の推進

職員のテレワークについては、新しい生活様式の定着を目指すとともに、ワークライフバランスを推進する観点から、平常時においても、市民サービスの低下を招くことのないよう十分留意しつつ、ICTを活用した働き方改革の一環として、活用を推進します。

具体的な取り組み：健康経営の推進

職員の健康保持・増進に向け、組織全体で健康経営に取り組むことは、職員力や本市の魅力の向上につながり人材確保にも資することから、市長をトップとした実施体制のもと、職員及び職場の健康づくりに向けた効果的な取り組みを進めつつ、経済産業省等が実施する顕彰制度における健康経営優良法人としての認定を受けることを目指します。

具体的な取り組み：内部統制制度の推進

本年4月に導入した内部統制制度は、市が果たすべき住民福祉の増進を図ることを目的として、行政の事務執行におけるリスクを認識し、あらかじめ組織的に対応策を講じることで、ミス未然に防止・発見するという、適正な事務執行を確保する取り組みです。この制度の推進にあたっては、全職員が主体的に取り組まなければ機能しないことから、職員への周知を徹底するとともに、効率的・効果的な制度運用となるよう評価体制の構築など必要な基盤整備を進めます。

具体的な取り組み：ファイリングシステム・執務環境改善事業の推進

職員の公文書管理への意識を高めるとともに、文書保管スペースの縮減を図ることで狭隘な片舎スペースを最大限有効に活用することを目的に、より検索性に優れた文書管理手法であるファイリングシステムへの切り替えを推進します。併せて、さらなる執務室の省スペース化を図るとともに、職場内のコミュニケーションの活性化を図るために、フリーアドレスやチームアドレスも含めた機能的で柔軟なオフィスレイアウトの検討を進めます。

また、書庫・倉庫等に保存されている紙文書を削減するため、永年保存文書をはじめ長期保存文書の保存期間を見直すとともに、紙文書の電子化を進めます。

具体的な取り組み：市有財産の有効活用による財源確保

未利用となっている市有地について、活用に向けた課題整理を行い、順次、売却や貸付を進めます。具体的な売却予定地としては、旧都市計画道路用地（田口山3丁目）など不要となった市有地の売却に取り組みます。

また、ネーミングライツについては、これまで総合文化芸術センター大小ホールなど11施設で契約締結を行いました。今後は、「枚方市市有資産民間提案制度」による応募希望者の提案を踏まえ柔軟な募集を図るとともに、未利用地の情報をホームページ等で広く公表するなど、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした取り組みを進め新たな財源確保を図ります。

（効果額：1億3,845万円）

具体的な取り組み： 入札・契約制度の改正

入札・契約過程の公平性、公正性及び透明性を高め、もって競争性の確保及び向上を図るため、入札制度及び契約事務の見直しに、引き続き取り組みます。具体的には、低入札価格調査制度の対象の拡大及び情報公表の推進により、価格情報の価値の低減を進めます。また、市内事業者の公共調達への参加機会の拡大及び下請事業者の保護について検討を進めます。

具体的な取り組み： 発注の平準化及び入札・契約手続のデジタル化の推進

年度末及び年度当初に発注が集中することにより、事務事業の実施に影響が生じることを防止するため、主に委託契約及び賃貸借契約について、発注の平準化に取り組みます。具体的には、債務負担行為の設定時期の見直し及び長期継続契約制度の導入を進めます。

また、入札参加有資格者登録申請において、電子データによる申請の導入を進めるとともに、引き続き、契約事務における押印の見直し及び書類の簡素化を進め、賃貸借契約及び各種単価契約についても、順次、紙入札（郵便入札）から電子入札への移行を進めます。

令和3年度
(2021年度)

観光にぎわい部の取り組み

<部長の方針・考え方>

地域産業の活性化とコロナ禍における市内事業者への継続的な支援策の実施
文化芸術活動の拠点施設・総合文化芸術センターを中心として新たな賑わいづくりの展開
本市特性をふまえた観光施策の戦略的・総合的な推進と東部地域や枚方宿地区の活性化

<部の構成>

観光交流課
商工振興課
農業振興課
文化生涯学習課
文化財課
スポーツ振興課

<主な担当事務>

- (1)観光及び都市交流に関すること。
- (2)商工業に関すること。
- (3)農業及び里山に関すること。
- (4)文化及び生涯学習に関すること。
- (5)文化財に関すること。
- (6)スポーツに関すること。

具体的な取り組み：外部人材を活用した地域産業の活性化

外部人材として商工振興戦略コーディネーターを設置し、本市における商工振興事業の全般について戦略的に展開する方向性を確立するとともに、市内事業者が取り組む地域活性化事業への支援などに対して専門的立場から助言や提言等を得ることで、より効果的で実効性のある具体の事業に取り組みます。

これまでから本市の創業支援、開業支援の促進を目的として位置付けている地域活性化支援センターに統括マネージャーを設置し、民間の知見を取り入れた経営相談や講演会・セミナーなどを実施し、創業支援強化を図るとともに、経済団体・金融機関と本市による連携を強化しています。

また、商店街等の活性化という課題解消に向けて商店街等が主体的に空き家・空き店舗のリノベーションを実施する場合に、活動に必要な費用の一部支援を行うほか、市内企業若者雇用推進事業をプロポーザル方式で委託することで、企業・求職者それぞれのニーズに合った質の高い雇用につなげ、雇用施策の促進につなげます。

具体的な取り組み：コロナ禍における市内事業者への継続的な支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者への継続的な支援の一環として、引き続き「事業者支援総合相談窓口」を設置し、国・府も含めた各種支援策の最新情報の提供や専門家を配置して専門的な相談にも対応します。併せて、小規模事業者事業継続支援金の支給のほか、長期化するコロナ禍をふまえて、国・府の支援を受けることのできない市内の個人事業主・小規模事業者の支援策を引き続き検討します。

また、市内の関係団体との連携や企業訪問などを通して、市内事業者が抱える課題の把握に努めるほか、NICT（国立情報通信研究機構）や地域産業クラスター研究会などと連携を図りながら、ICTを活用して課題の解決につながる方策を検討します。

具体的な取り組み：総合文化芸術センターを中心とした賑わいの創出

文化芸術活動の拠点施設である総合文化芸術センターを中心に、市内事業者などと連携した取り組みを通して、市駅周辺の活性化を図ります。また、センター主催事業を豊富化するとともに、文化芸術拠点施設と枚方宿地区の双方が、賑わいの波及を図ることができる新たな取り組みを進めます。

現在整備中の総合文化芸術センター本館については、8月末に開館記念式典を挙行し、大阪フィルハーモニー交響楽団による柿落とし公演を皮切りに、本市出身の世界的ヴァイオリニスト・五嶋みどり氏の公演や4人の文化芸術アドバイザーによる事業など、オープニングイヤー企画として、魅力的で多彩なジャンルの事業について一年を通して順次展開していきます。

新規事業として、吹奏楽や合唱、演劇、美術といったジャンルごとに市民に発表の機会を提供する市民総合文化祭や、枚方市展（公募型美術工芸選抜展）を開催します。

具体的な取り組み：大阪・関西万博を見据えた観光方針のとりまとめと施策の戦略的推進

令和7年の大阪・関西万博開催時に淀川上流から万博会場までの船の往来を目指す淀川大堰の閘門整備、枚方市駅周辺に開業予定のホテルや観光ステーションのリニューアル、総合文化芸術センターなど有益な観光資源が整いつつある中、本市観光施策を戦略的に推進するため、観光の方針をとりまとめます。

また、文化財をはじめ、スポーツ、商工業、農業等との連携を図り、民間企業等との協働で観光コンテンツや様々なツーリズムの開発・充実に取り組むとともに、民間活力を活用した観光交流施設の整備について検討を進めます。

豊富な観光資源を持つ友好交流都市とN I C Tとの連携を通して、新たな都市交流事業に取り組みます。併せて、グリーンスローモビリティなど、観光資源間の回遊性を高める手法について調査・研究します。

観光ステーションについては、枚方市駅周辺再整備による市駅高架下へのリニューアル移転に伴い、地域の回遊性を高める拠点としての機能強化を図ります。

本市に数多く存在する歴史文化遺産を、地域性や時代等を鑑み、交野ヶ原歴史回廊（古代）、東高野街道歴史回廊（中世）、京街道歴史回廊（近世）の三圏域を設定し、有効に保存・活用を図ると共に、広域連携による観光施策へ活用・展開を図ります。

また、特別史跡百済寺跡再整備事業については、築地塀の復元実施設計などを行うとともに、国史跡である「楠葉台場跡」など史跡公園については活用促進を図ります。

なお、古代枚方の魅力を広く発信するため、特別史跡百済寺跡における市内大学生が作成した創建時のAR映像の紹介、史跡近くの中学校・高校と連携したイベントの開催をはじめ、本市の歴史文化遺産を分かりやすく紹介する映像の作成、百済王氏とゆかりのある自治体との交流（資料館交流や物産展）など、様々な普及啓発事業に取り組みます。

枚方宿については、江戸時代に宿場町として栄えた魅力を市内外に発信するため、地域との共同企画などを、検討します。

旧田中家鋳物民俗資料館については、運営のあり方について検討するとともに、地域の祭りや風習、郷土食など伝承に課題がある歴史文化についても、市民と共に次代に守り伝えられることのできる方策を検討します。

また、地域の多様な関係者を巻き込んだ体制の構築として、枚方版観光地域づくり法人（DMO）について検討します。

具体的な取り組み：地域活性化を踏まえたスポーツ施策の推進

今年の夏に実施予定の東京オリンピック・パラリンピックの機運を高めるスポーツイベントとして、パブリックビューイングやスポーツクライミングなど新たなオリンピック種目を体験できるスポーツイベントを開催します。

地元スポーツチームであるパナソニックパンサーズや FC ティアモ枚方との連携を強化し、より市民に愛されるチームとするために、地域住民と交流できる機会を増やすとともに、広報ひらかたや SNS での発信強化など、市民に対して知名度を高める取り組みを進めます。

また、チームと地域の事業者・事業者等とのマッチングを行うことで、コラボによる新商品の開発をはじめ、チームの集客力を活かして試合観戦と市内観光を組み合わせたツアーの企画など、地域経済の活性化にもつながる「スポーツツーリズム」を推進します。併せて、総合スポーツセンターの体育館や陸上競技場においては、市民の利用機会の確保に留意しながら、プロスポーツイベント等に活用できるよう検討を進めます。

野外活動センターについては、地元と民間事業者との連携によるアウトドアクッキング教室やトレイルランニングなど、コロナ禍においても楽しめる野外活動の利点を活かしたモデル事業に順次取り組み、併せて、施設の今後のあり方について検討を進めます。

具体的な取り組み：「農」を生かした産業の活性化とため池・森林環境の保全

摂南大学農学部や農業従事者、事業者や事業者等との連携を図り、枚方の気候・風土などの地域特性や消費者ニーズに対応した農業特産物の創出に向けて、新たな品目による試行栽培を検討します。併せて6次産業化については、摂南大学との連携による「すももサイダー」の商品化に向けて取り組みを進めるほか、新たな商品開発についても積極的に検討を進め、「農」の産業化に取り組みます。

農業の担い手育成の一環として、新規就農者等によるグループ営農の仕組みづくりをはじめ、農地銀行の活用や農地中間管理機構との連携による遊休農地の利活用検討などに取り組むほか、教育や福祉等の分野との連携に向けて積極的に働きかけを行うなど、農業のもつ多様な効果を生かした取り組みを進めます。

また、豪雨等によるため池の堤防決壊に伴う水害や土砂災害等の未然防止、水防活動の迅速化を図るため、雨量やため池水位を瞬時に把握可能なため池防災テレメータについて、大阪府と連携して設置を進めるとともに、昨年度に策定した森林整備方針に基づき、整備の必要性が高い地域や災害発生時に市民の安全への影響が想定される地域から順次、森林整備に取り組むとともに、林地台帳の整備を進めます。

令和3年度
(2021年度)

健康福祉部の取り組み

<部長の方針・考え方>

新型コロナウイルス感染症への対策を最優先に、枚方市の未来を創造する健康福祉施策の検討及び実践に努めます。

- ①新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、ワクチン接種の実施体制を構築し、円滑な接種を実施する。
- ②健康寿命の延伸を目指すため、市民の健康づくりや介護予防等の取り組みを進める。
- ③市民生活の安全・安心の確保を図るため、救急医療体制を再構築します。
- ④全世代にわたる市民の健康と福祉の増進を図ります。

<部の構成>

健康福祉総務課
地域健康福祉室
新型コロナワクチン接種対策室
福祉指導監査課

<主な担当事務>

- (1)健康・医療・福祉に関すること。
- (2)高齢者福祉・介護保険に関すること。
- (3)健康増進・介護予防に関すること。
- (4)母子保健に関すること。
- (5)新型コロナワクチン接種対策に関すること。
- (6)福祉関連法人の指導監査等に関すること。

具体的な取り組み： 新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の実施

新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図り、感染症の発症や重症化を予防するためには新型コロナウイルスワクチン接種は、重要な対策の柱となります。

ワクチン接種を希望する市民に、安全・安心に接種していただけるよう実施体制を構築し、市内の医療機関での個別接種や公共施設等を会場とする集団接種、高齢者施設等での接種を実施します。

また、円滑にワクチンを接種していただけるよう、コールセンターによる電話・FAX受付のほか、インターネット・LINEを活用した予約システムを導入するなど利便性を高めるとともに、広報ひらかたやホームページ等を活用し、様々な機会を捉え、接種に関する情報を市民にわかりやすく発信します。

今後、複数のワクチンが承認された場合でも、国、大阪府、医療機関等と情報共有を行うとともに連携を図りながら対応していきます。

具体的な取り組み： 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施

後期高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸を図っていくために、「特定健診」や「医療レセプト」「介護保険」等の情報が集約されている国保データベース(KDB)システムを活用し、被保険者一人ひとりの状態の把握を行い、低栄養の防止や生活習慣病の重症化予防、健康状態が不明な高齢者に対する個別的な支援を行います。また、あわせて通いの場等において、フレイル予防の普及啓発活動や健康教育、健康相談を実施するなど、生活習慣病等の重症化を予防する取り組みである保健事業と、生活機能の低下を防止する取り組みである介護予防事業の双方を一体的に実施します。

具体的な取り組み：成果連動型民間委託方式（PFS）の活用検討

健康づくり分野における取り組みが更に効率的かつ効果的に進めていけるよう、民間事業者のノウハウ等を積極的に活用し、市民サービスの向上に加え、エビデンスに基づく政策立案（EBPM）の推進、費用対効果の更なる向上を図ることが求められています。そのため、成果連動型民間委託方式（PFS）を推進している内閣府より、全国での実施状況や効率的、効果的な事業手法などの情報を積極的に得ることを通して、PFSの早期実現に向け体制を構築していきます。

具体的な取り組み：ひらかたポイントを活用した取り組み・高齢者のICT利用の促進

がん検診の受診率向上や妊婦に対する行政支援の早期開始のために、ひらかたポイントを活用し、市民の健康増進を図ります。

また、通信事業者と連携協定を締結して高齢者に対するスマホ教室を実施し、サポート体制を構築するなど、ひらかたポイントを活用した「高齢者のICT利用促進事業」を実施することで、市内在住の高齢者が「新しい生活様式」を実践できるよう、スマートフォンの利用促進に取り組みます。

令和3年度は、ひらかたポイントの事業委託が最終年度となっており、国のデジタル化推進等を踏まえ、来年度以降のひらかたポイント事業の新たな方向性を確立します。

具体的な取り組み：救急医療体制の整備

本市は、医療従事者が不足していると言われる中であっても、休日や夜間の急病に対応する初期救急から高度救命救急まで充実した医療体制が整備されております。引き続きこの機能を確保するとともに、老朽化した枚方市医師会館の市立ひらかた病院整備後の有効活用地への新設移転とあわせて、その新たな医師会館内に枚方休日急病診療所、北河内夜間救急センター及び枚方休日歯科急病診療所の移転・集約を進めるとともに、隣接する二次救急医療機関である市立ひらかた病院との円滑な連携を取ります。また、大規模災害時の円滑な医療救護活動等にも資することができるよう、総合的な救急医療体制の再構築に向けた整備を行います。

具体的な取り組み：成年後見制度の利用促進

成年後見制度について、地域連携ネットワークを構築するとともに、その中核となる「（仮称）枚方市権利擁護（成年後見）支援センター」を設置し、広報活動・相談活動・利用促進・後見人支援について具体的にネットワークの充実を図り制度利用を促進します。

また、高齢者の増加により成年後見制度の必要性がより一層高まっており、市民後見推進事業の充実を図り第三者後見人の新たな担い手として「市民後見人」の養成に取り組みます。

令和3年度
(2021年度)

福祉事務所の取り組み

<所長の方針・考え方>

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活に困窮される方の自立支援の強化に取り組みます。
- ② 障害の有無や、世代を超えて誰もが健やかに生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めるために、多様化・複雑化する生活課題を抱える人への支援体制の充実や環境整備に取り組みます。

<部の構成>

健康福祉総合相談担当
障害福祉担当
生活福祉担当

<主な担当事務>

- (1)健康福祉相談に関すること。
- (2)障害者福祉に関すること。
- (3)生活保護に関すること。

具体的な取り組み：生活困窮者自立支援について

新型コロナウイルス感染症の影響で、休業や失業する方が増加する中、生活困窮者自立支援制度を通じて、生活困窮者の自立支援に取り組みます。収入が減少したことで、生活や住まいに不安を抱える方の相談件数は増加しており、長期にわたる支援が求められています。今後も関係機関及び庁内部局間の連携を強化しながら、生活に困窮する方を着実に自立につなぐことができるよう努めます。

具体的な取り組み：健康福祉総合相談窓口について

地域共生社会の実現に向けて、健康・福祉・子育て・介護・障害・生活困窮などの複合する課題に対応する「健康福祉総合相談担当」において、多種多様な悩みを抱えた方々の相談や課題に対し、関係機関との情報共有など、連携して円滑かつ適切に対応できるように取り組みます。また、包括的な支援体制の構築を進めることを目指す重層的支援体制整備事業の実施について進めます。

北部支所内にある「健康福祉相談センター」においては、北部エリアの乳幼児の発達支援や育児相談、健康相談や健康づくりの啓発活動に加え、福祉分野に係る相談などにも対応しています。現在、地域拠点のあり方について検証を行っており、今後は運用状況を見極めながら地域拠点整備のあり方について検討していきます。

具体的な取り組み：看取りや意思決定の支援

自らが望む人生の最終段階における医療やケアなどについて、「もしもの備え」として事前に考え、家族やサービス提供者等と話し合いを行えるよう、「エンディングノート」や「人生会議の手引き」の配布に努め、終活を支援します。また、市民が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅で医療と介護を一体的に提供できる体制を構築する取り組みとして、訪問看護ステーションと医師会による電話相談窓口を拡充し、多職種連携の推進を図り、相互の理解や情報共有に取り組みます。

具体的な取り組み：認知症施策の推進

認知症サポーターの養成を継続するとともに、養成講座受講後に地域での活動を希望するサポーターに対しては、社会資源の紹介や認知症カフェ運営の支援を行います。また、認知症に関する動画を新たに作成し、認知症の早期発見・早期支援の必要性についての周知に努めます。認知症による徘徊高齢者には、「みまもりあいステッカー」の更なる利用普及を図るため、市内13か所の地域包括支援センターにも受付場所を拡大します。

具体的な取り組み：成年後見制度利用促進に向けた助成対象の拡大

認知症や知的障害その他精神上の障害等により判断能力が不十分となり契約等の締結や財産の管理ができない方で、親族等の支援を受けることが困難な方に対し、引き続き市長が成年後見等の申し立てを行います。また、申し立て費用と報酬助成の対象者を市長申し立てに限らず、生活保護受給者等で申し立て費用と後見人等への報酬の負担が困難と認められる方にも拡大します。

具体的な取り組み：枚方市障害者計画（第4次）及び枚方市障害福祉計画（第6期）・枚方市障害児福祉計画（第2期）に基づく障害者施策の推進

令和3年3月に策定した枚方市障害者計画（第4次）及び枚方市障害福祉計画（第6期）・枚方市障害児福祉計画（第2期）に基づき、障害者の自立支援や社会参加に係る取り組み及び、障害児へのサービス提供体制の整備など、障害者施策の推進のため、計画に定めた障害福祉サービスの見込み量や整備の方向について、進捗管理や状況把握に努めます。

具体的な取り組み：遠隔手話通訳事業の実施

「手話でつむぐ住みよいまち枚方市手話言語条例」の制定に伴い、手話によるコミュニケーション支援を充実するとともに、ICTの活用により端末を用いた非接触での遠隔手話通訳を実施します。今般のコロナ禍により、手話通訳についても非接触での対応が重要であることなどから、従前行っていた窓口手話通訳、手話通訳者派遣事業について、市役所休業日でも対応でき、利用者がその場でスマートフォン等を通して手話通訳を利用できるようにします。

具体的な取り組み：障害児・者に対する取り組み強化について

高度難聴児（18歳未満）の発達保障と教育的配慮および福祉の向上のため、人工内耳装置等の買い替えにかかる費用を助成します。

また、医療的ケア児等が利用可能な児童発達支援及び放課後等デイサービスの事業所は限られているため、通所先の確保、支援の強化策として、新たに看護師を配置し、市内在住の医療的ケア児等を受け入れる市内の事業所に対して、1事業所あたり1名の看護師を対象に基準内の額を補助します。

具体的な取り組み：生活保護制度の周知にむけた取組

新型コロナウイルスの影響により昨年度末から生活保護の申請が増加しています。今後も申請増加が想定されるため、生活保護が必要な市民に速やかな保護決定ができるよう、保護の適正な実施に努めます。

また、支援関係機関とともに相互に連携を図り、生活保護制度の周知にも取り組みます。

令和3年度
(2021年度)

保健所の取り組み

<部長の方針・考え方>

保健所は公衆衛生の向上及び増進を目的とし、健康危機管理（災害時対応、食中毒・感染症対策等）の拠点として地域の保健医療の調整を担い、有機的に機能させる役割があります。また、難病、精神保健、医事・薬事、食品・環境・動物衛生等、専門的な技術のもとに市民の生活を安全に導いています。新型コロナウイルス感染症対策においても、患者や家族の人権に配慮しつつ、国や大阪府、関係機関との連携の下、予防啓発から発生動向の把握、疫学調査及び必要な措置・支援を行い、感染症のまん延防止に努めています。併せて多職種の保健衛生に従事する職員の人材育成を組織的に行い、専門的かつ技術的業務の推進に取り組みます。

- ①健康危機管理対策、食中毒・感染症対策のさらなる強化
- ②安全で快適な生活環境の確保
- ③専門的かつ技術的業務の推進

<部の構成>

保健医療課
保健衛生課
保健予防課

<主な担当事務>

- (1)健康危機管理に関すること。
- (2)医事及び薬事に関すること。
- (3)食品衛生・環境衛生に関すること。
- (4)狂犬病予防・動物の愛護及び管理に関すること。
- (5)感染症及び難病の対策等に関すること。
- (6)精神保健に関すること。
- (7)自殺対策に関すること。

具体的な取り組み：健康危機管理対策・感染症対策（新型コロナウイルス等感染症対策含む）

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく感染症対策として、今年度も新型コロナウイルス感染症対策に優先して取り組みます。

医療機関から発生届を受取り、感染症を確認したのち、HER-SYS（国の管理システム）登録、必要な方が適切に医療を受けることができるよう療養調整を行うとともに、自宅（施設）療養者、宿泊療養者、入院患者の毎日の健康観察と療養解除の決定、また、積極的疫学調査による濃厚接触者の特定、集団感染の拡大防止、国や大阪府のサーベイランス等まん延防止の取り組みを継続していきます。心身の不安を抱える患者や家族からの相談対応も丁寧に行います。

特に、自宅（施設）療養者には、訪問看護師が訪問して対面による健康観察や感染対策の助言・指導を行うとともに、パルスオキシメーター（血中酸素飽和度測定器）の貸与により、健康状態や症状の変化を迅速に把握し、療養を支援します。また、引き続き自宅療養者や濃厚接触者が安心して療養できるよう、無料で配食と衛生用品の配達を行います。

いつ起こるかわからない災害時においても、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を目的として、自宅療養者等の「専用避難所」を一般の「一次避難所」と別に設置・運営することや、一般の「一次避難所」における感染症対策等について、平時から危機管理室と協力して、複合的な災害においても適切な避難行動の事前周知や感染症対策について引き続き取り組みます。

昨年度は新型コロナウイルス感染症のため延期となっていた特定疾患（難病）等の医療費助成制度の更新申請について、今年度は実施されることから十分な感染予防対策をとりながら実施します。

さらに、安全で快適に生活できるよう、食品関係施設や理美容所、旅館、公衆浴場などの生活

衛生関係施設における衛生水準の向上を図り、健康危機事象発生の未然防止をめざします。なお、施設への立入検査等においては、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を踏まえ、食品関係施設では調理器具の消毒や手洗い等を、生活衛生関係施設では施設の清潔保持の徹底等に加えて適正な換気の実施等、感染予防対策の一層の徹底を指導します。また、令和元年度より改正食品衛生法が順次施行される中、HACCP（ハサップ）による食品衛生管理の手法等、新たな衛生基準の普及・啓発に取り組み、食中毒などの健康危機事象発生 of 未然防止に努めます。

具体的な取り組み：自殺予防対策

令和2年に自殺者数が急増したことを受け、「枚方市いのちを支える行動計画（自殺対策計画）」に基づき、引き続き「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、更なる「生きることの包括的支援」を実施します。

自殺の危機にある人からの相談については、引き続き保健所における来所相談や訪問相談、「ひらかたいのちのほっとライン」における相談対応等を行います。また、コロナ禍における新しい生活様式を踏まえた、デジタルサイネージやWEB動画等の方法を用いて、広く自殺予防に関する普及啓発を行います。

特に、コロナ禍が大きく影響していると考えられる、経済問題や家族問題が背景にある相談については、関係相談機関などの専門相談機関との更なる連携を図り、問題の解決を進め、自殺の危機から早期に脱することができるような支援を行います。

具体的な取り組み：動物愛護精神の啓発及び生活環境の保全

人と動物が共生する社会を実現する取り組みとして、犬猫の殺処分ゼロをめざすために、猫不妊手術補助金交付件数の増加、終生飼養・適正飼養などの飼い主責任の周知啓発のさらなる推進を図ります。枚方市動物愛護基金を活用し、猫不妊手術補助金交付事業の実施、動物愛護啓発事業の拡充、動物の衛生管理の質の向上に取り組み、動物愛護の精神の啓発及び生活環境の保全を図ります。また、動物愛護活動の支援制度の拡充について検討を行います。

具体的な取り組み：不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業の拡充

国は出産を希望する世帯を広く支援することを目的に、令和4年4月から不妊治療の保険適用を検討しており、それまでの間は可能な限り早期に拡充を図るため、令和3年1月1日以降に治療を終了した人を対象に支援の拡充を行っています。

本市においても国の制度に則った事業の運営を行い、必要な方が利用できるような様々な機会を捉えて周知に努めます。

具体的な取り組み：保健師等専門職の人材育成

新型コロナウイルス感染症を含め、全ての感染症対策の強化に加え、災害時などの健康危機管理及び地域保健対策が中長期的に実施できるよう、組織的な人材育成を図ります。具体的には、保健師育成トレーナー1名の配置に加え、感染症に特化した保健師育成トレーナー1名を新たに保健所に配置し、OJTを強化するとともに、大阪府下の中核市や大学等と連携し、合同研修を実施します。

令和3年度
(2021年度)

子ども未来部の取り組み

<部長の方針・考え方>

子ども未来部は、子育て世帯が安心して楽しく子育てができるよう、子育てにかかる保護者の不安感や負担感を軽減し、妊娠、出産から子育て期にわたる切れ目のない支援に向けて、関係部署と庁内横断的に連携し、各種施策に取り組んでいきます。また、新婚世帯への支援を行うことで、少子化対策や転入・定住促進等につながるよう取り組みます。新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き「新しい生活様式」を踏まえ、感染防止に努め、安全で安心できる教育、保育、療育環境の整備を図ります。

- ①通年の待機児童ゼロの実現
- ②教育・保育・療育サービスの充実及び安全対策の推進
- ③子育てサービスの充実を図るための財源確保（公立保育所等の民営化の推進）
- ④子ども・若者支援および少子化対策への取り組み
- ⑤保育の利用手続き等の見直し

<部の構成>

子ども青少年政策課
私立保育幼稚園課
公立保育幼稚園課
市立ひらかた子ども発達支援センター
保育幼稚園入園課

<主な担当事務>

- (1)少子化対策及び子ども・青少年の健全育成に関すること
- (2)私立保育所（園）等との調整に関すること
- (3)市立保育所・幼稚園及び児童発達支援センターに関すること
- (4)保育の利用など子育て支援に関すること

具体的な取り組み：通年のゼロに向けた待機児童対策の推進

待機児童対策については、私立保育所（園）の施設整備により令和3年4月に40人の定員増を行いました。令和4年度当初には75人の定員増を行うべく、着実に取り組みを進めます。また、一時預かり事業を実施する私立保育所（園）において就労応援型預かり保育を実施し、待機児童の受入れを行うとともに、年度途中の転入や育児休業明けの保育ニーズに対応し、仕事と子育ての両立を支援するため、蹉跎西幼稚園跡施設を活用した待機児童用保育室を令和3年秋に開設するなど、通年の待機児童ゼロの早期実現に向けて、様々な手法に取り組めます。

保育所等の入所枠拡大に伴い必要となる保育士の確保については、保育士等就職支援センターにおいて出張相談会の回数を増やすとともにセミナーを開催し、より多くの保育士を保育所等への就職につなげます。

具体的な取り組み：教育・保育・療育サービスの充実

枚方版子ども園として運営を行っている小規模保育施設から公立幼稚園への切れ目のない移行を促すため、公立幼稚園2園において、選択制の幼稚園給食をモデル的に実施します。

子育て応援アプリ「スマイル☆ひらかたっ子」については、情報を必要としている方に確実に必要な情報提供が行えるよう、引き続きアプリの周知手法や機能の充実を検討します。また、ファミリーサポートセンター事業についても、提供会員と依頼会員の増加を図ることで、より多くの支援が行えるよう子育ての負担感軽減に向けた取り組みを充実します。

市立ひらかた子ども発達支援センターにおいては、発達上支援が必要な子どものための地域における中核的な支援機関として、早期療育体制の充実に努めるとともに、子どもの成長・発達を促す新たな取り組みも取り入れながら、就学前の子どもの発達状況に合わせた療育を行います。

新型コロナウイルス感染症対策については、本市や大阪府における新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、今後も各施設での対策はもちろんのこと、各家庭とも連携を図りながら、子どもたちが安心して楽しく園生活が過ごせるよう、様々な取り組みを進めていきます。



具体的な取り組み：教育・保育における安全対策の推進

各公立幼稚園に設置している防犯カメラを検証し、改善の必要がある施設については、各幼稚園の実状に合わせ、防犯カメラやモニターを追加で設置するなど、更なる防犯対策に取り組みます。

また、私立保育所（園）等において、園児の睡眠中の事故防止に有効な機器を導入し、園児の安全対策と保育士の負担軽減を図ります。加えて、未就学児の移動経路の安全確保を図るため令和2年度にモデル実施したキッズ・ゾーンについては、「（仮称）枚方市子どもの交通安全プログラム」に位置付け、関係機関と連携しながら園児が安心して園外保育に参加できるよう、園周辺の環境整備など安全対策の取り組みを進めます。

具体的な取り組み：子育てサービスの充実を図るための財源確保（公立保育所等の民営化の推進）

公立保育所の民営化については、令和3年4月に渚保育所を、令和4年4月には渚西保育所を民営化すると同時に両施設を統合し、施設規模の拡充による定員増に取り組みます。阪・桜丘北保育所についても、令和5年4月の民営化に向け、運営法人の公募・選定などの取り組みを進めます。また、今後の民営化については、公立施設がこれから求められる役割や必要性を明確にするとともに、幼保一体的な運営による統廃合なども視野に入れながら、公立施設の整理・集約を進めるため、「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」の改定に取り組みます。

具体的な取り組み：子ども・若者への支援の充実

子ども・若者の健全育成に向けて、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら、地域の青少年育成指導員による街頭パトロールの実施や子ども110番の家の設置拡大など地域で子どもを守る活動に取り組んでいきます。

また、結婚に伴い、本市内で新たに生活を始める新婚夫婦への居住費用などを助成する「結婚新生活支援補助金」については、引き続き、結婚しやすい環境づくりや少子化対策、転入・定住促進につながるよう取り組みます。

具体的な取り組み：保育の利用手続き等の見直し

育児休業明けの保護者がスムーズに就労に復帰できるよう、育児休業明けの入所日の基準を緩和します。また、2歳児クラスまでの小規模保育施設を卒園した児童が3歳児クラス以降も必要な保育を受けやすくするため、利用調整のルールを一部見直し、さらに保護者のニーズに見合った、より公平性の高い利用調整の在り方を検討します。

また、「新しい生活様式」に対応するため、オンラインでの保育利用相談窓口の開設を目指すとともに、国の電子申請システムへの対応に向けて取り組みを進めます。

令和3年度
(2021年度)

環境部の取り組み

<部長の方針・考え方>

環境部では、市民が安心して暮らしていける身近で良好な生活環境の保全から、地球温暖化の防止をはじめとする地球環境の保全に至る幅広い取り組みを行っています。中でも、ごみやし尿等の収集・処理業務は、コロナ禍における新しい生活様式が定着する中、すべての市民の安全で衛生的な日常生活に欠かせない社会インフラとして、最優先で継続させなければならない責任を持っています。また、大きな課題でもある2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロに向けては、これまでにない新しい発想や柔軟な考え方で取り組みを進める必要があります。

そうした中、令和3年度は、一新した本市環境基本計画に基づき、誰一人取り残さない考えのもと、持続可能なまちづくりを行う上で重要となる、一人ひとりが自ら考え、今しなければならぬ行動を市民、市民団体、事業者と連携協力して進められるよう以下の項目を重点に取り組みます。

- ① 「地域から地球へ、みんなでつなぐ豊かな環境～住み続けたいまち 枚方」の実現に向けた幅広い施策・事業を展開
- ② 脱炭素社会の実現に向け、次期地球温暖化対策計画策定に向けた取り組みを推進
- ③ 枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備を推進、並びに具体的な運営体制を検討
- ④ 焼却ごみ削減に向けた取り組み、及び事業系ごみ処理手数料見直しに向けた手続きを進める（審議会の意見具申を求める）、ごみ処理の効率化を推進

<部の構成>

環境政策室
減量業務室
施設管理室
環境指導課

<主な担当事務>

- (1) 廃棄物の減量及び適正処理に関すること。
- (2) 一般廃棄物の収集及び処理に関すること。
- (3) 施設の維持管理に関すること。
- (4) 地球温暖化対策等に関すること。
- (5) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。
- (6) 公害防止及び指導等に関すること。

具体的な取り組み：地球温暖化対策の推進

令和3年度は、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」に基づき、脱炭素社会を実現するため、昨年度に引き続き、「COOL CHOICE」の取り組みを推進するとともに、市民や市民団体、事業者と気候変動問題の課題を共有し、連携・協力してさらなる省エネルギーの推進を図るなど、地球温暖化防止に向けた啓発活動を推進します。

また、脱炭素社会の実現に向けて、第3次環境基本計画において方向性を示した「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の達成をめざし、施策を具体化するため、令和3年度中に環境審議会から基本的な考え方について答申を受け、令和4年度末に向けて、次期地球温暖化対策実行計画の策定に取り組みます。

具体的な取り組み：一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直し

枚方市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成28年3月策定）に基づき、循環型社会の構築に向けて、市民・事業者と連携・協力しながら、様々なごみの減量・リサイクルの取り組みを進めるとともに、ごみの組成分析調査の結果や、基本計画策定以降の国・大阪府の動向、社会情勢の変化等を踏まえ、中間見直しを行います。

具体的な取り組み：可燃ごみ広域処理施設の整備の推進

枚方京田辺環境施設組合において、穂谷川清掃工場の後継施設となる可燃ごみ広域処理施設の整備が進められています。

今年度は、枚方京田辺環境施設組合による事業者選定の手続きのほか、可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備に向け、引き続き、市長協議の場を活用するなどにより、京田辺市と連携しながら、取り組みを進めます。

具体的な取り組み：使い捨てプラスチックの使用削減・ポイ捨て防止の推進

世界的に深刻化する海洋プラスチック問題の解決・改善や、SDGsの17のゴールの1つである「14. 海の豊かさを守ろう」などの達成に向けて、今年度もひらかたクリーンリバーを実施し、アダプトプログラム実施団体との連携でプラスチックごみのポイ捨て防止と使い捨てプラスチック使用削減の啓発を行います。また、昨年度から実施している市民・学生によるワークショップで出された意見を活かした取り組みを検討・実践するとともに、ワークショップで出された周知方法等のアイデアを踏まえ、引き続き「ひらかたプラごみダイエット行動宣言」への参加を呼びかけます。

具体的な取り組み：古紙の分別回収の推進

再生資源の集団回収を実施している自治会等の団体に対し、引き続き報償金(1kg当たり4円)を交付し、市民による古紙の分別回収を促進するとともに、集団回収以外の古紙の回収を促進するため、引き続きごみ分別アプリ等による情報発信を行い、古紙の行政分別回収の周知を図ります。

具体的な取り組み：食品ロス削減に向けた取り組み

食べ残しによるごみを減らす本市独自の取り組み「食べのこサンデー」運動について、市ホームページやごみ分別アプリ、ラッピングしたごみ収集車両による啓発活動、ごみ減量啓発冊子「令和×ごみ 今私たちにできること」による啓発情報発信を行うなど、引き続き手付かず食品等のごみの発生抑制を図ります。

具体的な取り組み：ごみ収集業務体制の見直し

平成31年1月に策定した「ごみ収集業務体制見直し実施計画」に基づき、段階的なごみ収集業務の委託化を進めるため、令和4年度に向けて直営の一般ごみ収集車両17台の内、6台の委託化の準備を進めます。

具体的な取り組み：穂谷川清掃工場の安全かつ安定的な稼働

穂谷川清掃工場は、枚方京田辺両市で建設が進められている新ごみ処理施設の完成に伴い、令和7年度に施設を停止させる予定です。この間、ごみ処理施設の安全で安定的な稼働は市民の健全な生活環境維持に必要であり、稼働停止を招かないためにも適切な時期に施設の点検や整備を実施します。災害発生時など、あらゆる状況下や事象にも柔軟に対応できる体制の検討を進めます。

具体的な取り組み：東部清掃工場灰溶融炉停止を含む焼却設備の基幹的設備改良工事の実施

東部清掃工場では、二酸化炭素排出削減など環境負荷の低減と長期財政負担の軽減を目的として、令和3年度から5年間の予定で、東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づき灰溶融炉停止を含むその他焼却設備の第1期工事（基幹的設備改良事業）を実施します。

具体的な取り組み：希釈放流センターの老朽化対策

希釈放流センターは、平成5年から稼働してきた旧淀川衛生工場の改造工事を行い、平成29年12月からし尿等を地下水で希釈し、公共下水道へ放流する施設として運用しています。この改造工事では、主に公共下水道へ放流するための設備部分を改造したものであり、それら以外は、全般的に劣化しており、定期的な補修工事では対応が困難な状況となっています。これらを鑑み、今後も引き続き安定した処理が行えるよう、機器の更新など施設の維持管理に努めます。

具体的な取り組み：PCB廃棄物における適正処理の推進

高濃度PCB廃棄物を処分する最終期限となることから、事業者に取り残しがないように最終確認や周知活動を実施し、適正な処理ができるよう取り組みを進めていきます。

令和3年度
(2021年度)

都市整備部の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ① 地域のポテンシャルを生かした公民連携によるまちづくりの推進
- ② 空き家・空き地の適正管理及び活用の促進
- ③ 住宅・建築物の耐震化を促進
- ④ 京阪本線連続立体交差事業及び光善寺駅周辺の新たなまちづくりの推進
- ⑤ 枚方市総合文化芸術センター及び周辺施設の整備
- ⑥ 市有建築物保全計画及び学校整備計画に基づく事業の推進
- ⑦ 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた新しい生活様式と職場環境の充実

<部の構成>

都市計画課
住宅まちづくり課
市街地整備室
(市街地開発事業担当)
(連続立体交差事業担当)
施設整備室
(総務・計画担当)(建築担当)
(設備担当)(管理担当)
開発指導室
(開発調整課)
(審査指導課)

<主な担当事務>

- (1)都市政策に関すること。
- (2)景観に関すること。
- (3)空き家・空き地に関すること。
- (4)市街地再開発事業、土地区画整理事業等に関すること。
- (5)京阪本線連続立体交差事業及び関連するまちづくりに関すること。
- (6)市有建築物等の新設・改良等の計画及び設計・施行に関すること。
- (7)学校施設等の管理に関すること
- (8)開発事業等に係る協議及び指導に関すること。
- (9)開発許可及び建築確認の審査・検査に関すること。
- (10)建築物の維持管理、防災等の指導に関すること。

具体的な取り組み：都市計画マスタープラン・立地適正化計画の推進

計画中間期を迎える両計画の評価・検証を行うとともに、継続して集約型都市構造の実現をめざします。鉄道駅周辺や幹線道路沿道における新たなまちづくりについては、組織を一元化し公民連携の取り組みを進めます。土地区画整理事業の検討が進められている第二京阪道路沿道や京阪村野駅周辺の地域への技術的支援を継続するとともに、都市基盤整備が進む JR 長尾駅周辺については、地域をはじめ多様な主体と連携しながら「まちづくり構想」の策定に取り組みます。

具体的な取り組み：空き家・空き地対策推進事業

枚方市空家等対策計画については、枚方市空家等対策協議会の意見を踏まえ、今年度内に次期計画の策定を行います。空き家・空き地の活用については、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前の建築基準法上の耐震基準）の空き家を活用して若者世帯や子育て世帯の転入・定住促進を図る「若者世代空き家活用補助制度」を引き続き運用するとともに、制度の周知・拡散を図り、効果的なPR方法等について検討し利用拡大に努めます。

具体的な取り組み：住宅・建築物耐震改修促進事業

「木造住宅耐震改修補助制度」については、工事の内容に応じた補助金額の設定をはじめ、屋根軽量化、除却など、市民ニーズに応じた補助制度を展開するとともに、「危険ブロック塀等除却補助制度」により、道路等に面する危険ブロック塀等の除却を促進します。これら各種補助制度の周知啓発を図るとともに、取り組み内容を総括するため、「枚方市住宅・建築物耐震改修促進計画（第Ⅱ期）」の中期検証を行います。

具体的な取り組み：京阪本線連続立体交差事業・光善寺駅西地区市街地再開発事業

鉄道高架化工事の令和4年度の着手に向け、民間機関の活用による計画的かつ効率的な事業用地の取得に取り組むとともに、文化財調査や水路等の移設・設計の準備作業を進めます。また、市街地再開発事業については、権利変換計画の作成や認可など組合が実施する事業に対して引き続き、財政的・技術的支援を行います。

具体的な取り組み：枚方市総合文化芸術センター及び周辺施設の整備

令和3年9月の開館に向けて枚方市総合文化芸術センター建設工事を完了させるとともに、メセナ枚方のアネックス化工事や駐車場などの周辺整備を進めます。

具体的な取り組み：市有建築物保全計画及び学校整備計画に基づく事業の推進

学校園を含む市有建築物の保全・更新工事については、組織統合におけるスケールメリットを生かし効率的な組織運営を行います。長寿命化、保全工事を計画的に行うことにより財政の平準化を図ります。小中学校のトイレの洋式化・ドライ化等については、令和5年度の整備完了をめざします。また、学校教室・体育館の空調設備については可能性調査を実施し、効率的・効果的な整備手法を検討します。

具体的な取り組み：枚方市開発事業等の手続等に関する条例等の見直し

秩序ある調和のとれたまちづくりに資する公共公益施設の整備や良好な土地利用が図られるよう、一定規模の開発事業等に関する手続きや協議事項を定めた「枚方市開発事業等の手続等に関する条例」について、近年の社会情勢の変化に対応するため、同条例及びこれに基づく規則及び基準の見直しを行います。

具体的な取り組み：人材育成

災害時における二次的災害を未然に防止するため、被災した建築物や宅地の応急危険度判定を行う判定士や判定コーディネーターの資格取得者の増員を図ります。

具体的な取り組み：新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた新しい生活様式と職場環境の充実

申請・届出の受付業務等については、郵送やメールを活用し非接触化の取り組みを進めます。また、職場環境においては、ファイリングシステムの本格導入により、効率的なレイアウトを実現するとともに、WEB会議や会議資料の電子化を進めるほか、長時間労働の縮減を図り、ワーク・ライフ・バランスの取り組みを進めます。

令和3年度
(2021年度)

土木部の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ①ひらかたを最高のまちにするために「魅力ある都市基盤の整備」
- ②市民の安全・安心を第一に考えた「道路・公園・準用河川の維持管理」
- ③社会的効用を発揮し続ける「公園のあり方検討」
- ④みんなで考えささえる「交通環境の創出」

<部の構成>

土木政策課
道路河川管理課
道路河川整備課
みち・みどり室
交通対策課
用地課

<主な担当事務>

- (1)道路に関すること
- (2)交通に関すること
- (3)公園及び緑化に関すること
- (4)準用河川に関すること

具体的な取り組み： 魅力ある都市基盤の整備

ひらかたを最高のまちにするための施策の一つとして、安全・快適で活力を生む道路交通網の整備に取り組みます。

本市の道路ネットワークの軸となる都市計画道路については、安全で円滑な交通環境の構築や緊急時の避難経路や輸送経路の強化を図るため、第二京阪道路へアクセスする牧野長尾線や長尾杉線、通学路等の安全な歩行空間の確保に繋がる御殿山小倉線や中振交野線の整備を計画的に進めます。また、新名神高速道路やそのアクセス道路となる内里高野道線について、令和5年度内に完成できるように大阪府や関係機関と協力して取り組むとともに、北山通線の整備を進めます。併せて、淀川を渡る牧野高槻線等については、実施協定書に基づく用地取得業務に着手するなど、早期完成に向けて大阪府と連携した取り組みを進めます。



牧野長尾線 道路整備工事

具体的な取り組み： 市内主要駅周辺の環境改善

枚方市駅周辺については、枚方市駅周辺再整備ビジョンの将来像を見据え、外周道路の整備や高架下の拡幅並びに無電柱化に向けた詳細設計など、交通環境の基盤整備を進めます。樟葉駅周辺については、駅前ロータリーの混雑解消や安全性の向上を図るための整備を進めます。御殿山駅周辺については、今後も安全・安心な交通環境の確保に向け、関係機関との協議や地域と協働・連携した取り組みを継続します。

具体的な取り組み： 道路・公園・準用河川等の効率的・効果的な維持管理

市民の安全・安心を第一に考え、道路や公園、準用河川などの効率的・効果的な維持管理に取り組みます。それぞれの機能や安全性を確保するため、これらの施設の異常や支障箇所の早期発見を目的に各関係機関との連携や部内での定期的なパトロールを継続して行うなど、迅速な対応に努めます。また、主要道路のリフレッシュ事業など、効率的・効果的で持続可能な維持管理を促進するため、舗装や橋梁、公園等施設の長寿命化計画に基づき、国の補助金などを活用しながら更新、改築等も行います。

準用河川については、自然災害に強い河川環境を確保し、維持管理を効率的に行うため、整備計画に基づき、段階的な整備の検討に取り組みます。



道路の穴ぼこの補修



高所作業車による緑地の樹木剪定

具体的な取り組み： 魅力ある公園の整備や緑化推進によるみどり豊かな都市環境の創造

王仁公園については、コロナ禍の影響等を考慮した既存施設の需要調査を行いながら、民間事業者へのサウンディングを再度実施し、公民連携による事業の実現に向けて、再整備に関する市としての基本的な考え方を定めます。

東部公園の管理運営については、王仁公園等の都市公園有料施設管理業務との一体化によるスケールメリットを検証するため、民間事業者へのサウンディングを再度実施するとともに、トライアルサウンディング手法も試行し、民間事業者の参入上の課題や意思確認等の結果を踏まえ、指定管理者制度導入の具現化を検討します。

新名神高速道路の整備に伴う公園・緑地整備については、地域の意見もお聞きし設計を進めます。

緑化推進については、高齢者や子どもたちが「花いっぱい健康づくりプロジェクト」等を通じて身近な地域の公園から「まちなか緑化」に取り組める環境整備を進めます。また、花と緑の園芸楽校を実施するとともに、緑化活動団体支援補助金を効果的に活用し緑化活動を担う市民団体等の支援を行います。



具体的な取り組み： 安全・安心で快適な交通環境の創出

通学路や未就学児移動経路の安全対策としては、「枚方市子どもの交通安全プログラム」等に基づき、安全な歩行空間の確保を図るため、枚方新香里線の菊丘交差点付近の歩道拡幅に向けた用地取得などに取り組めます。

また、「枚方市バリアフリー基本構想」等に基づき、高齢者や障害者などの誰もが安全快適な移動の円滑化を図るため、禁野第3号線のバリアフリー整備を行うとともに、「枚方市自転車活用推進計画」等に基づき、安全で快適な歩行空間と自転車通行空間の確保を図るため、楠葉中央線の整備や長尾船橋線の設計を進めます。

具体的な取り組み： 枚方市総合交通計画の推進

本市の将来都市像の実現を図る観点から、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ計画的な交通施策の実施に取り組めます。特に、持続可能な交通の実現のため、地域支援・自主運行型コミュニティ交通システムの一つであるボランティア輸送のモデル事業に地域と協働し取り組むなど、交通に対する意識の醸成や機運の向上に向けた支援を進めます。

令和3年度
(2021年度)

会計管理者の取り組み

<部長の方針・考え方>

法令等に基づく、適正かつ円滑な会計業務の執行
より効率的・効果的な会計業務への見直しの推進

<部の構成>

会計課

<主な担当事務>

- (1)現金（基金に属する現金を含む）、有価証券及び物品の出納・保管に関すること。
- (2)収入及び支出命令の審査に関すること。
- (3)財政資金の需要計画の策定に関すること。
- (4)決算及び付属書類に関すること。
- (5)指定金融機関・収納代理金融機関に関すること。

具体的な取り組み： より効率的・効果的な会計業務への見直し

新しい生活様式が求められる中で、今までの考え方や取り組みにとらわれない会計事務の運用の見直しが必要となります。適正かつ円滑な支払・出納事務の執行は元より、より効率的・効果的な審査手法の検証・検討を進めます。また、事務処理におけるミスを未然に予防・発見する仕組みとして開始する内部統制制度を活用しながら、より適正な物品管理を目指し、効果的な管理方法の検討を進めます。

令和3年度
(2021年度)

上下水道局の取り組み

<局の方針・考え方>

水道・下水道事業を持続的・安定的に取り組んでいくため、公営企業として独立採算の原則を念頭においた戦略的な経営の推進と上下水道ビジョンに掲げる以下の事業方針を円滑に推進し、社会情勢の変化に局一体となって迅速に対応できる執行体制を整備します。

- ・「市民の暮らしや企業活動を支えるために、お客さまに信頼され、満足いただける、持続可能な水道」をめざした事業
- ・「水環境を保全し、快適な生活環境を創造するとともに、大雨による浸水被害から市民生活を守る下水道」をめざした事業

<局の構成>

経営戦略室（計画担当・財務担当）
上下水道総務室（総務担当・営業料金担当）
上水道室 上水道管理課、浄水課
上水道工務課、上水道保全課
下水道室 下水道管理課、汚水整備課
雨水整備課、下水道施設維持課

<主な担当事務>

- (1)局の事務事業の見直しの総括に関すること。
- (2)局の総合計画及びその調整に関すること。
- (3)局の予算及び決算に関すること。
- (4)文書及び法規に関すること。
- (5)職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。
- (6)水道及び下水道の整備に関すること。
- (7)局の工事の検査及び審査に関すること。
- (8)局の危機管理に関すること。

具体的な取り組み：上下水道ビジョンの改定

人口減少に伴い、給水人口や料金収入が減少する一方、水道・下水道施設の更新・改良、耐震化や頻発する自然災害への備え等、本市の水道・下水道事業が取り組むべき課題が山積しています。そういった状況の中、将来にわたって持続可能な水道・下水道事業とするため両事業のめざすべき方向を示した「枚方市上下水道ビジョン」（平成25年策定）を改定し、新たに「枚方市水道ビジョン」と「枚方市下水道ビジョン」として策定します。

具体的な取り組み：適正な予算編成と執行管理

新型コロナウイルス感染症の影響により、今後も水道料金、下水道使用料ともに、減収が予想されます。そのような状況下においても、将来にわたって安定的に水道・下水道サービスを提供できるよう、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図り、中長期的な視点での予算編成と将来世代に負担を残さない計画的な事業執行に取り組めます。

具体的な取り組み：水道施設等の更新・耐震化事業

将来にわたり水道水を安定的に供給するとともに、危機的事象にも対応できるよう平成30年度に策定した枚方市水道施設整備基本計画に基づき、津田低区配水場3号池整備工事を実施しています（令和3年（2021年）6月に完了予定）。また、引き続き既設1、2号池の耐震工事や田口山配水場ポンプ棟の耐震補強設計に取り組めます。

水道管路については、送水管・配水本管・配水支管の更新及び耐震化事業を効率的・効果的に進めます。

具体的な取り組み：中宮浄水場更新事業

持続可能な水道を実現するための重点施策として、新たに建設する浄水場からの給水を令和9年度（2027年度）から開始することを目途に中宮浄水場の更新事業を進めるため、民間活力を活用したDBO方式を採用し、事業者選定に取り組んでいます。

土地利用計画イメージ図



※施設配置等は、今後事業者からの提案を基に整備を行うため変更を予定しています。

具体的な取り組み：雨水整備事業・浸水対策

近年の計画降雨を上回る集中豪雨対策として、下水道浸水被害軽減総合計画に基づき、楠葉排水区において引き続き雨水貯留施設等の整備を進めます。また、幹線管渠の整備や浸水頻度の高い地域の被害軽減に向けた設計業務に取り組めます。

<シールドマシン（楠葉雨水貯留管）>



<築造中の楠葉雨水貯留管>



具体的な取り組み：下水道施設の老朽化対策・地震対策

市民生活の安全確保を図り、老朽化対策などに取り組むため、新たに策定した下水道整備基本計画と予防保全型を重視した計画的な汚水管渠の改築を定めた下水道ストックマネジメント計画を着実に推進し、維持管理に係るライフサイクルコストの最小化を図ります。

令和3年度（2021年度）は、管路施設の改築工事や実施設計を実施するとともに、蹠跽ポンプ場の機械設備の改築に取り組めます。また、北部ポンプ場については令和2年度（2020年度）に実施した耐震診断業務の結果や設備の改築の関連性を踏まえ、耐震性能の確保に向け実施設計に取り組めます。

管渠等の老朽化や誤接続により汚水管渠に雨水等が浸入する雨天時浸入水の対策については、

楠葉処理分区において送煙調査等による浸入水の発生箇所調査を行います。また、既設管渠の管内貯留の実現に向け実施設計を行います。

<北部ポンプ場外観>



<北部ポンプ場内部>



具体的な取り組み：ポンプ場運転業務等の民間委託

効率的な行政運営の実現を目指して、令和3年（2021年）4月より8ヶ所の雨水ポンプ場の内、蹠跣ポンプ場の運転業務等の民間委託を行います。今後も引き続き、課題検証を行い、より効率的・効果的なポンプ場運営に取り組みます。

具体的な取り組み：水洗化の促進

水洗化（改造）義務期限の3年を超過した下水道未水洗家屋（約4200戸）の所有者に対して、平成30年度（2018年度）より5ヵ年計画で水洗化工事を実施されるよう指導勧告を進めています。具体的には戸別訪問による実態調査のうえ水洗化に係る指導、2度にわたる勧告文書を送付し、調査済の対象者には指導効果を継続させるため、年間2度の勧告文書を改めて送付します。

なお、勧告文書については、法及び条例による罰則規定を明示するなど、強く水洗化を求める内容としています。また、供用開始後3年以内の未水洗家屋所有者に対しては、補助・融資あつせん制度を説明した文書の送付など、義務期限内の水洗化に向けて積極的に取り組みを進めます。

具体的な取り組み：下水道マンホール蓋（ふた）の有効活用

上下水道局が所有する下水道マンホールに、広告付きマンホール蓋を設置する施策を新たに導入し、令和2年度（2020年度）から5年契約で全6ヶ所の募集を行い、内5ヶ所に広告付きマンホール蓋を設置しました。今後、新たな設置箇所を検討のうえ、引き続き募集を行っていきます。また、経年劣化などの理由で取り換えたマンホール蓋は、金属の売り払いで処分していますが、近年のマンホール人気から使用できなくなったマンホール蓋の販売を実施します。これらの取り組みにより、下水道事業のPRと広告収入及び販売収入による新たな財源の確保を図ります。

具体的な取り組み：大口需要者割引制度の実施

「地下水利用者への対応」として、地下水利用者をはじめ、事業拡大等により使用水量の増加となる事業者へ、より多くの水道水を安く安心して使用していただくため、令和3年（2021年）4月に「水道水使用への回帰」「水需要の喚起」を目的とした「大口需要者割引制度」を導入しました。今後は本制度の申請状況を踏まえながら、対象事業者には個別訪問等のPR活動を行い、水道水使用への回帰と水需要の喚起を推進します。

具体的な取り組み：上下水道における債権の徴収強化

ウィズコロナの対応で訪問徴収などの交渉機会が減少していることから、督促、催告といった料金徴収サイクルを適正かつ確実に実施することで、徴収率の維持向上に努めます。併せて、通常の料金徴収サイクルでは収納が見込めない事案に対しては、毎月開催している委託業者とのワーキング会議や債権回収課所属の弁護士とも情報共有しながら、財産調査、差押えなどの法的措置を実施し、課題の解決を図ります。また、滞納処分等の法的措置の実施に向けては、OJT を含めたさまざまな機会を効果的に活用し、職員のスキルアップを図ります。

具体的な取り組み：スマートフォン決済の拡充

収納チャンネル拡大に向けて、令和元年（2019年）10月からスマートフォンによる決済（スマホ決済）として、「PayB（ペイビー）」を導入しています。また、令和3年（2021年）6月からは新たに「LINE Pay（ラインペイ）」、「楽天銀行コンビニ支払サービス」を導入します。今後もさらなるお客さまの利便性向上に向け、スマホ決済の拡充の検討と期限内納付の促進に取り組めます。

具体的な取り組み：危機事象への対策

生活に不可欠な水道水の供給と下水道による快適な生活環境の確保を持続するため、発生が予想されている大地震や風水害等の危機事象への備えとして緊急出動班の体制整備やマニュアルの作成、給水訓練等に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症においては「3密の回避」とともに「手洗い」が感染対策に挙げられ、また「新しい生活様式」のひとつとして位置付けられました。このことから水道と下水道というライフラインが担う役割は感染症発生前にも増して重要なものとなっています。水道事業・下水道事業においては職員一人ひとりが事業の重要性とその責任を自覚したうえで、危機事象に対応し、職員一丸となって業務継続できるよう令和3年度は既存のマニュアルの再点検を実施し、適宜改訂に取り組めます。

具体的な取り組み：人材育成

水道・下水道事業が、お客さまの信頼の上に成り立っており、24時間365日公務員であることを全職員が認識し、服務規律の確保を徹底していくため、人権尊重を含めたコンプライアンスの浸透・定着に向けた取り組みを継続的に行っていきます。

また、水道・下水道事業ともに、高度な専門技術の習得が必要なため、外部研修への参加を促進するとともに、必要な技術が継承されるようOJTの推進を図ります。併せて、有益な人材育成研修は、各職場だけでなく上下水道局全体においても積極的に実施します。

具体的な取り組み：広報・情報発信

水道・下水道の取り組みを積極的にPRするため、情報誌「Water 通信」の発行、ホームページやSNSの活用のほか、出前講座など様々な機会を通じて広く情報発信していきます。なお、出前講座は新型コロナウイルス感染症の影響により現在中止していますが、今後再開するにあたっては、感染予防のガイドライン等に基づき、適切な感染防止対策のうえ、実施します。

令和3年度
(2021年度)

市立ひらかた病院の取り組み

<部長の方針・考え方>

本院は、基本理念として掲げる「心のかよう医療を行い、信頼される病院」のもと、患者の皆さんや地域の皆さんとの信頼関係を築き、安心と満足を得られる質の高い医療を提供することで地域に貢献するよう努めています。

令和3年度は、“コロナ対応と通常診療の両立をはかる”を基本方針として、引き続き新型コロナウイルス感染症に対して重点医療機関としての役割を担うべく対応するとともに、救急医療や小児医療、災害医療など、北河内二次医療圏における唯一の公立の総合病院としての責務を果たしつつ、医療のさらなる充実を図っていくなど、様々な取り組みを通じ、通常診療における収益の改善にも取り組んでまいります。

<部の構成>

- ・診療局、看護局、薬剤部
- 医療安全管理室、
- 医療相談・連携室
- ・事務局
- 経営管理室総務課
- 経営管理室経営企画課
- 医事課

<主な担当事務>

- (1)患者の診療及び看護に関すること。
- (2)薬品の検査、出納及び保管に関すること。
- (3)病院の安全管理に関すること。
- (4)医療相談及び地域連携に関すること。
- (5)文書、人事、サービス、病院施設の管理に関すること。
- (6)診療費請求等の医事業務及び電子計算組織の管理運営に関すること。
- (7)病院の経営、財務、契約に関すること。

具体的な取り組み：新型コロナウイルス感染症への適切な対応

本院では、新型コロナウイルスの発生以降、北河内二次医療圏における唯一の感染症指定機関として、感染の拡大状況に応じ、適宜受入れ病床を拡大するなど、多くの感染症患者を受け入れるとともに新型コロナに特化した診療を行う発熱外来の設置など、院内感染防止に細心の注意を払いつつ、感染患者に対して適切な医療の提供に努めてきたところです。

今後も引き続き、重点医療機関としての役割を果たすべく、感染拡大にも対応できるよう医療体制の整備を図りつつ、医療材料等の物資の確保にも努めるなど、市民等の安全確保に貢献してまいります。

また、新型コロナへの対応が長期化し、職員の心身の疲労が蓄積していることに鑑み、積極的なメンタルヘルスケア対策を講じてまいります。

あわせて今回の経験を次に活かしていけるよう、課題整理及びその対応策の検討にも取り組んでまいります。

具体的な取り組み：地域連携のさらなる推進及び救急患者の受け入れ促進

令和3年3月に地域医療支援病院の承認を大阪府から受けたことを踏まえ、引き続き、地域の診療所への訪問を計画的かつ積極的に行うことで紹介患者の増加に努めつつ、紹介率及び逆紹介率の向上について職員の意識徹底を図るなど、地域の医療機関との業務連携の更なる強化に取り組めます。

また、救急診療においては、令和3年度も「断らない医療」をスローガンに掲げ、枚方寝屋川消防組合とは定期的な意見交換の開催など引き続き連携強化を図るとともに、救急に関する課題を検証するなど、院内の受け入れ体制の充実を図ります。

具体的な取り組み：診療体制の充実

これまで令和元年度に“消化器センター”、令和2年度には“下肢機能再建センター”を開設し、診療体制の充実を図ってきました。これらについては、設置による効果を検証しつつ、引き続き地域の診療所へのPR等の積極的な情報発信により、本院の強みとして更なる集患に繋がるよう努めていきます。

さらに、医師等のスタッフの充実や新たな医療機器の導入等について院内での議論を深め、医療の充実のため、より効果的な手法について検討していきます。

具体的な取り組み：新たな情報発信事業の開始

積極的な情報発信によって地域住民や地域の診療所からの信頼感や安心感の向上に繋げていくため、民間のノウハウを活用した情報発信事業を開始します。

ホームページを本院の魅力や強みが効果的にPRできるよう魅力的なページとするとともに、地域の医療機関との連携機能の付与など利便性の向上にも繋がるよう刷新し、これを冊子やパンフレット等とも連動させた、一体的な事業として展開します。

具体的な取り組み：ICTを活用した患者サービスの向上

サービス向上の観点から、外来での待ち時間の有効活用を図るため、現在、院内の各診療科に設置しているテレビモニターの画面でのみ確認できる診察の進行状況を、携帯電話から確認できるようにするほか、メールにより診察の順番が近づいたことをお知らせする機能を有するシステムを導入します。

また、法改正によりマイナンバーカードを健康保険証として利用できるようになったことから、本院においても窓口において健康保険証に替えてマイナンバーカードにより資格確認ができるシステムを導入します。

これらにとどまらず、患者サービスの向上については、今後も来院された皆様のご意見に耳を傾け、利便性や満足度が高められるような取り組みについて検討していきます。

具体的な取り組み：新たな経営計画の検討

令和3年度に終期を迎える「市立ひらかた病院改革プラン(第2次中期経営計画)」について、改定が予定されている国の新公立病院改革プランを踏まえつつ、地域医療構想における議論や医師の働き方改革などの医療を取り巻く中長期的な動向も見据え、新たな経営計画の策定に向けた検討に着手します。あわせて、将来にわたって安定的な経営基盤の確立するための最適な経営形態のあり方について、各経営形態のメリットやデメリット、見直しを行った市の事例検討を行います。

令和3年度
(2021年度)

総合教育部の取り組み

<部長の方針・考え方>

- 教育大綱、教育振興基本計画に基づく取り組みの実現
- 教育委員会と市長部局の連携による施策の充実
- 誰一人取り残さないSDGsの目標を踏まえた取り組みの推進

<部の構成>

教育政策課
新しい学校推進室
おいしい給食課
中央図書館

<主な担当事務>

- (1)教育に関する事務の点検・評価等、教育施策の総合調整に関すること。
- (2)社会教育に関する調査研究、企画立案に関すること。
- (3)通学路の安全に係る企画、立案及び対策に関すること。
- (4)学校規模等適正化の推進に関すること。
- (5)学校給食に関すること。
- (6)図書館サービスに係る企画・運営に関すること。

具体的な取り組み：新しい学校づくりの推進

将来の児童・生徒数を見据え、教育環境の維持・向上のため策定した「枚方市学校規模等適正化基本方針」及び「枚方市学校規模等適正化実施プラン」に基づき、令和4年4月の高陵小学校と中宮北小学校の統合に向けて取り組みを進めます。令和3年4月には「枚方市新しい学校づくり協議会」を設置し、統合による新しい学校づくりにかかる諸課題への対応を円滑に進めます。新しい学校づくりにあたっては、これからの枚方市における学校づくりの指針となる「枚方市のめざす学校像」を作成し、それを踏まえ、新たな教育の推進モデルとなる「高陵・中宮北小学校の統合による新しい学校づくり」を作成します。ICT活用や新しい生活様式に対応した教育環境の充実・児童の安全対策、国際理解、英語教育、外国籍や障害、LGBT、感染症などの人権課題などに対応した枚方市における新しい学校づくりをめざします。また、統合に伴う中宮北小学校の跡地活用については、令和3年度に検討を行い、その考え方をまとめます。

具体的な取り組み：学校における新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策

子どもたちの安全・安心を守るため、国の補助金や交付金も活用しながら新型コロナウイルス感染症対策を講じます。

児童生徒への感染防止の徹底のため、保健室等の衛生環境の向上に必要な次亜塩素酸水生成器、サーマルカメラ、二酸化炭素濃度測定器などの備品や消毒液などの購入予算を学校へ配当します。

学校給食における感染症対策については、給食当番を行う児童生徒の毎日の体調チェック・記録を行うとともに、「手洗い」「飛沫感染防止のため会話を控える」「机を向かい合わせにしない」などの感染防止対策の徹底に努めます。調理場においては、調理員の手洗い・消毒や飛沫感染防止はもとより、接触感染防止などの感染症対策を徹底します。

具体的な取り組み：学校水泳授業の民間施設の活用

児童の泳力向上、水泳授業における教員への支援と指導の充実及び老朽化する学校プールの維持管理、改修費用の縮減を目的に、民間施設を活用した学校水泳授業を開始します。

令和3年度については、小学校1校において民間委託により水泳授業を試行実施し、効果や課題について検証を行います。検証に基づいて令和4年度以降の取り組みについては、民間施設の活用、公設民営施設の新設、屋外プールの改修など、今後の学校プールのあり方について検討を行い、老朽度等に着目した実施校の選定や民間事業者の状況などを見極めながら、取り組み計画を作成します。

具体的な取り組み：中学校の全員給食に向けた取り組み

中学校の給食は、魅力の向上や利便性の向上、情報発信の充実をめざして取り組むとともに、令和3年度は、全員給食の事業手法の再精査など課題となっている財源確保の検討を行います。また、生徒や保護者等へのアンケート調査の結果を踏まえ、申込み時にご飯の量を選択できるようなシステムを改修するとともに、子どもたちが食べたくなるような給食の検討や小学校の栄養教諭と中学校の栄養教諭の連携を進め、「中学校でも給食」といった児童への意識醸成を図るなど、実現に向けた取り組みを進めます。

具体的な取り組み：児童生徒の通学路の安全対策

通学路の安全確保のため、「枚方市通学路交通安全プログラム」に基づいて、警察や道路管理者と連携して定期的な合同点検の実施、実施後の効果測定など、継続的な取り組みを進めます。

また、通学距離や安全面からバス通学が必要と認められる児童生徒の保護者に対して、バス通学に関する費用を補助するなど、安全な通学環境の確保に取り組んでいます。児童生徒のバス利用状況をモニタリングしながら当該路線の増便などについてバス会社と協議を行うなど、引き続き、安全な通学環境を確保していきます。

さらに、児童生徒の登下校における安全・安心を高める観点から、令和2年度より民間事業者が提供する広域見守りサービスを一部校区へ導入しており、令和3年度は加入率向上の取り組みを進めるとともに効果検証を行ったうえで、全校区への拡大をめざします。

具体的な取り組み：図書館施策（電子図書館・学校図書館支援事業など）について

ICTの進展及びコロナ禍における新しい生活様式にも対応した図書館サービスとして、令和3年7月を目処に電子書籍の貸し出しを開始し、市民が自宅や出先から24時間いつでも電子書籍を活用できるよう、利便性の向上を図ります。

児童生徒の読書習慣の確立や情報活用能力の育成をめざし、全19中学校に加え、小学校12校に配置（2校兼務）された学校司書と連携しながら、学校図書館機能の向上及び充実を図ります。

さらに、学校図書館システムの管理・技術的支援等を行うとともに「学校教育支援用団体貸出」など図書の貸出により学校図書館への支援に取り組みます。

令和3年度は、枚方市立図書館第4次グランドビジョン等を踏まえ、第4次枚方市子ども読書活動推進計画の策定を行います。

枚方市駅前「図書館」については、駅近のメリットを生かすとともに民間施設や他の公共施設とつながりを持たせ、子どもや高齢者、子育て世代などにも利用しやすいスポットとしていきます。

具体的な取り組み：教育委員会の活動の見える化

子どもたちを取り巻く環境の変化に応じた教育施策を推進するため、市長と教育長、教育委員とで構成する「総合教育会議」も活用しながら、市と教育委員会の連携を深めるとともに、教育委員会と学校の情報共有を密にし、より一体的に施策の充実を図ります。

そのうえで、地域や保護者との更なる連携を図るため、学校の取り組みや子どもの状況等について、ICTを効果的に活用しながら積極的に情報を発信し、教育委員会の活動の見える化を進めます。

具体的な取り組み：社会教育の推進

SDGsの目標「質の高い教育をみんなに」をはじめ、「すべての人々に健康的な生活を確保」や「ジェンダー平等を達成」などを踏まえ、市民が人生100年時代を豊かに生きていけるよう、暮らしに役立つ社会制度をテーマにした社会教育基礎講座や、子育て支援を行う家庭教育支援事業、人権を尊重することの大切さを伝える社会教育（人権）講座のほか、日本語・多文化共生教室「よみかき」などを実施します。また、実施にあたっては、必要な人に必要な情報が的確に届くよう、効果的な情報発信に努め、誰一人取り残すことのない教育を進めます。

なお、昨年度は新型コロナウイルス感染症対策で、講座や「よみかき」など一定期間の中断を余儀なくされた事業もあったことから、令和3年度は感染拡大のため施設利用が出来ない状況となっても、添削方式など学習機会を提供できる手法を検討しながら取り組みます。

具体的な取り組み：学校施設の環境整備の推進

小中学校のトイレについて、洋式化、個室化、ユニバーサル化、ドライ化を標準的な仕様として整備します。

教室及び体育館の空調整備については、令和3年3月末で「枚方市学習環境整備PFI事業」が事業期間の満了となったことを踏まえ、教室棟の空調設備の更新及び維持管理手法と学校体育館への空調整備について可能性調査を行います。

なお、上記内容については「都市整備部の取り組み」においても記載しています。

令和3年度
(2021年度)

学校教育部の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ① 子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育の充実
～SDGsの目標4（質の高い教育をみんなに）を踏まえた学校教育を～
- ② 一人一人の子どもに寄り添った安全安心な居場所の確保
- ③ 教職員の働き方改革の実現

<部の構成>

教育支援推進室
学校支援担当
児童生徒支援担当
放課後子ども担当
学校教育室
教職員担当
教育研修担当
教育指導担当

<主な担当事務>

- (1)小学校及び中学校への就学に関すること。
- (2)児童・生徒及び園児の健康に関すること。
- (3)生徒指導及び安全指導に関すること。
- (4)留守家庭児童会室に関すること。
- (5)総合型放課後事業に関すること。
- (6)枚方子どもいきいき広場に関すること。
- (7)教職員の定数管理及び学級編制に関すること。
- (8)教職員の研修に関すること。
- (9)学校園の教育課程に関すること。

具体的な取り組み：学力向上のための授業の改善・家庭学習の充実

～ GIGA スクール構想元年 一人一台タブレットを活用して ～

「Hirakata 授業スタンダード」（第2ステージ）に基づいた授業研究・研修を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めます。

「枚方版 ICT 教育モデル」に基づき、枚方市のLTE タブレット端末の特長である「いつでも」「どこでも」オンラインにアクセスできる環境を活用し、「授業が家庭学習へ」「家庭学習が授業へ」とつながるシームレスな学びをめざします。

具体的で効果的な取り組みを学校間で共有できる「HI-PER」のシステムや、教員と市教育委員会の指導主事で構成される「情報教育推進ワーキングチーム」等を通じて、すべての学校が主体的に取り組めるよう進めていきます。

併せて、学校が授業や様々な教育活動の様子を積極的に発信できるよう、昨年度から試行実施しているブログの活用についての効果を検証し、よりタイムリーで分かりやすい情報発信のあり方を構築しながら本格実施をめざします。

中学校19校に加え、小学校12校に6名の学校司書を配置し、子どもたちの読書習慣の確立や情報活用能力の育成を図ります。また、図書館サービスとして開始される電子図書については、一人一台のタブレット端末を利用して、授業や家庭学習への効果的な活用を進めます。

コロナ禍における臨時休校時や、感染拡大により不安を感じて登校しない児童生徒がいる場合でもタブレット端末等を活用し、学習支援を継続していきます。

具体的な取り組み：いじめ、不登校等の未然防止

～GIGAスクール構想元年 一人一台タブレットを活用して～

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者の精神的苦痛や不安を克服するとともに、加害者への教育的配慮を行うなど、誠実かつ丁寧に組織的対応を行います。そのために、教職員の研修等を充実させ、自らの人権感覚や人権問題に対する正しい理解を身に付けるよう努めるとともに、子どもの育ち見守りセンターと連携し、SSW（スクールソーシャルワーカー）やスクールロイヤー等の専門家を活用したチームによる支援体制を整え、未然防止・早期解決をめざします。

不登校の兆しのある児童生徒へのきめ細やかで適切な対応や、ICTを活用した活動等、個に応じた支援に努めるとともに、市立学校への復帰以外の選択肢を認めるなど、一人一人の子どもに寄り添った支援を行っていきます。

児童・生徒の気持ちを視覚化するツールの活用を中学校2校、小学校4校に増やし、児童・生徒への理解と支援について実証の上、検証を行います。児童・生徒の心の変化により早く気づき、これまで以上に一人一人に寄り添った支援が行える体制を充実させていきます。

特にコロナ禍により様々なストレスや不安を抱えている子どもたちの心に丁寧に寄り添い、一人一人に合った支援ができるよう、市教育委員会としてバックアップしていきます。

具体的な取り組み：英語教育の推進

小学校にもNETを派遣し、児童の英語学習への意欲の向上を図ります。また、35人学級編制実施の動向を見極めながら、府加配に加え、市独自でも英語専科教員を採用し、小学校での専門的な英語教育を推進します。

中学校2学年を対象に外部検定試験を実施し、結果分析をもとに授業改善を行い、英語4技能のバランスのよい育成と学習意欲の向上を図っていきます。

関西外国語大学との連携による小学校教諭の大学の講義への参加や、コロナ禍でも開催可能な「枚方英語村」の実施など、子ども・教員の英語によるコミュニケーション能力を育成する取り組みを進めます。

具体的な取り組み：放課後の安全な居場所づくり

すべての児童が放課後を安全安心に過ごし、多様で自主的な活動に参加できる環境整備として、民間活力も活用した「総合型放課後事業」を進めます。

今年度は、小学校4校（民間：2校、直営：2校）において、土曜日及び三季休業期に「放課後キッズクラブ」を実施し、運営ノウハウの蓄積やモニタリング、アンケート調査等による検証を行うとともに、平日における安全な居場所の確保に向けた試行的な取り組みについても検討を行い、全小学校における実施をめざします。

具体的な取り組み：学校の業務改善

教員が働き甲斐を感じ、誇りをもって生き生きと教壇に立つことで、学校教育の水準の向上をめざします。今年度は、校長の学校経営・組織運営方針に「教職員の働き方に関する視点」を盛り込み、学校全体として、業務改善に向けた取り組みを進めるよう支援していきます。また、業務アシスタントを配置している業務改善推進校の具体的な好事例をすべての学校で共有化していきます。

コロナ禍を踏まえる中で、これまでの教育活動の意義や内容を改めて見直し、新たな発想と工夫で、より子どもたちにとって有意義な取り組みが行われるよう、市教育委員会として、業務の整理や適正化を行っていきます。

具体的な取り組み：民間等との連携による体力向上

大阪体育大学との連携により、研究校として指定した小学校2校を中心に、児童の特性を踏まえた体力向上に係る研究を進めます。研究成果については全小学校に発信し、効果的な体育授業例の共有化を図ります。

また、小学校1校で行う民間施設を活用した水泳指導について、民間専門スタッフによる児童の泳力向上及び、教員の指導力向上の効果と課題について検証します。

令和3年度
(2021年度)

選挙管理委員会事務局の取り組み

<事務局の方針・考え方>

- ①適正、円滑かつ効率的な選挙事務の管理執行
- ②選挙啓発事業の推進

<構成>

選挙管理委員会事務局

<主な担当事務>

- (1)選挙、国民審査及び国民投票の管理執行に関すること
- (2)選挙の啓発に関すること

具体的な取り組み：選挙人の安全・安心に配慮した事務執行

コロナ禍で執行する選挙においては、手指消毒や3密回避などの感染防止対策を講じる必要があります。こうした中、今年度執行予定の第49回衆議院議員総選挙及び津田財産区議会議員選挙の執行にあたっては、投票所等の出入口へのアルコール消毒液の設置をはじめ、選挙人に筆記用具持参の協力やマスクの着用を呼びかけるとともに、投票所内の定期的な換気、また、選挙人が集中することを避ける取り組みとして、混雑状況の情報提供を実施するなど、感染拡大防止対策を十分に図り、選挙人の安全・安心に配慮した選挙の執行に努めます。

具体的な取り組み：政治や選挙への関心を高めてもらうための啓発事業の実施

白バラ講座の開催や機関紙白ばらの発行など、多くの方に政治や選挙に関心を持ってもらえるよう、枚方市明るい選挙推進協議会と協力し、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら啓発事業を進めます。

また、特に若年層の投票率が低い状況にあるため、これから有権者となる中学生や高校生を対象とした模擬投票も取り入れた出前授業や、小・中学校の児童、生徒に明るい選挙啓発ポスターコンクールの作品を募集するなど、教育委員会をはじめ関係機関と連携して啓発事業を実施するとともに、新たに有権者となった満18歳の方に対し、選挙啓発のはがきを発送し投票を促すなど、若年層を中心とした啓発事業を進めます。

令和3年度
(2021年度)

監査委員事務局の取り組み

<事務局長の方針・考え方>

- ①効率的な行財政運営と適正な事務執行の確保を目的として監査を実施する監査委員の適切な補助
- ②監査結果を活用した全庁的な事務の効率化や改善の促進
- ③監査の実施をツールとした職員の意識向上や人材育成への活用の働きかけ

<部の構成>

監査委員事務局

<主な担当事務>

- (1)定期監査、随時監査、行政監査、財政援助団体等監査、住民監査請求に基づく監査及びその他特別監査に関すること。
- (2)例月現金出納検査に関すること。
- (3)決算審査、基金の運用状況審査、財政健全化審査に関すること。

具体的な取り組み：各種監査の円滑な実施

令和2年4月1日施行の枚方市監査基準を踏まえ、各種監査等を実施します。

定期監査及び随時監査の実施に当たり、事務局は書類等の確認及び現地調査等を行い、対象部署の事務の執行状況を監査委員の協議の場へ報告します。

なお、庁内における新型コロナウイルス感染症への対応や交代制勤務等の実施を踏まえ、定期監査の実施手法の一部見直しを行い、被監査部署等の負担軽減につなげています。

監査委員は、対象部署への聴取の後、指摘・改善事項や意見・要望事項等の監査結果の講評を経て、市議会、市長等に提出、公表を行います。

事務局は、監査委員によるこれらの監査が円滑に実施できるよう努めます。

住民監査請求が提出された場合は、監査期間の60日以内に監査結果を出せるよう、事務局として適切に対応します。

また、令和3年度より、本市においても内部統制制度の運用が開始されることから、監査委員監査のあり方や手法等について検討を行います。

具体的な取り組み：例月現金出納検査及び決算審査等の円滑な実施

監査委員が毎月行う各会計の現金出納検査に際し、事務局として事前に各会計の書類等の内容を確認し、その結果を監査委員に報告します。

決算審査については、市長から監査委員に付された決算書、その他関係諸表等について、事務局として事前に係数の確認や予算の執行と会計処理が適正で効率的に行われているか等の確認を行い、監査委員の協議の場へ報告します。監査委員は、関係部署への聴取を行うとともに、会計ごとに意見をまとめ、決算審査意見書として市長へ提出します。

例月現金出納検査については毎月1回、決算審査等については6月から8月の間に実施し、事務局は、監査委員によるこれらの検査及び審査が円滑に実施できるよう努めます。

具体的な取り組み：監査結果に関する情報発信

監査結果を公表し、市民に対する説明責任を果たすことにより、引き続き、市政への信頼確保につながります。

庁内に対しては、グループウェア上の監査庁内報「オーディット・フォーラム」の発行を通じて監査結果等をわかりやすく伝えることにより、改善等が必要な事項について、監査対象部署のみならず、全庁的な課題として共有され、事務の効率化や改善に活用されるよう取り組みます。

令和3年度
(2021年度)

農業委員会事務局の取り組み

<構成>

農業委員会事務局

<主な担当事務>

- (1) 農業委員会に関すること。
- (2) 農地銀行に関すること。
- (3) 農地台帳の整備に関すること。
- (4) 農業者年金に関すること。
- (5) 農地法等に基づく業務に関すること。

具体的な取り組み：農業委員会の円滑な運営

毎月の農業委員会総会における許可案件等について、法令に基づいた確かな審議を行うため、普段の調査・相談活動において、委員と事務局職員との一層の情報共有化を図るなど、円滑な運営に取り組めます。

また、農業委員会制度等についての研修会を実施します。

具体的な取り組み：農地銀行による農地貸借の結び付けの強化

農地銀行に係る農地貸借希望台帳の登載件数を増やし、地域の実態に応じた活動を展開することにより、農地の貸し手借り手のマッチングを進め、利用権の設定につなげます。

また、引き続き農業委員会のホームページに農地銀行の内容について掲載するとともに、市内農業者向け情報誌「農委だより」を発行し、農地貸借希望台帳の啓発・周知を図ります。

具体的な取り組み：農地適正管理システムの精度向上

的確な農地情報（農業者、所在、地番、面積等）の把握に努め、適正に各種データ等の補正を行うことにより、農地適正管理システムの精度向上を図ります。

令和3年度
(2021年度)

市議会事務局の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ①本会議、委員会等が円滑に議事運営されるようサポートを行う。
- ②市議会の行政監視機能等が十分に発揮できるよう、適正かつ迅速にサポートを行う。
- ③庁内外の各種研修を積極的に活用するなど、人材育成に取り組むことで、事務局全体の機能強化を図る。

<部の構成>

市議会事務局

<主な担当事務>

- (1)本会議等の運営に関すること。
- (2)議長・副議長の秘書に関すること。
- (3)政務活動費の交付に関すること。
- (4)本会議等の記録作成に関すること。
- (5)枚方市議会報の発行に関すること。
- (6)議員の調査・研修に関すること。
- (7)議会の政策法務に関すること。

具体的な取り組み：本会議、委員会等の適正な運営

本会議、常任・特別委員会、委員協議会その他の会議の運営が公正・円滑・活発に行われるよう、きめ細かな調整と迅速な準備を進め、議会全体の更なる機能強化に取り組めます。

具体的には、通年議会を導入している本会議の運営をはじめ、所管事務調査等に取り組む常任委員会の活動に対するサポートを的確に行います。また、社会情勢やニーズに応じた効果的な議員研修を実施するため、先進事例や講師の情報などの調査・研究を進めます。

具体的な取り組み：ペーパーレス化の推進

令和2年度にタブレット端末および文書共有会議システムを導入し、一部の会議資料や議員配付文書を電子化するなど、ペーパーレス化の試行運用を行ってまいりましたが、令和3年度は本会議、常任・特別委員会でもタブレット端末を活用した運営ができるよう、課題整理や関連諸会議との整合性を図り、下半期からの本格実施を目指すなど、ペーパーレス化による効率的な会議運営をさらに進めます。

具体的な取り組み：災害発生時の支援活動体制の強化

地震等の災害が発生した際、枚方市災害対策本部と連携し「市議会災害対策連絡会議」や「緊急議会」などにおいて迅速かつ円滑に対応できるよう、枚方市議会業務継続計画（BCP）に基づき、災害訓練の実施や想定議案の調査・研究に努めます。

具体的には、議会開催中に大規模災害が発生した場合など、様々な状況下を想定した議場での災害時行動訓練を実施するとともに、「災害伝言ダイヤル」や「災害用伝言板」を用いた議員の安否確認訓練を定期的実施します。

具体的な取り組み：市民にわかりやすい情報発信

議会活動に関する情報発信については、現在実施している一般質問・代表質問及び議案審議のインターネットによる生中継を継続し、引き続き市民ニーズを踏まえたわかりやすい情報発信に努めるとともに、令和3年3月の手話言語条例の制定を機に、本市の手話通訳等に関する取り組みにも注視しながら、必要な対応についての検討を進めます。

具体的には、次の情報発信方法を継続して行うとともに、より効果的な情報発信ツールの調査・研究を進めます。

- 枚方市議会報、点字議会報及び声の議会報の発行
- 一般質問・代表質問及び議案審議の生中継と、録画映像の配信
- 会議録の発行及びインターネット上における会議録検索システムの運用
- ホームページやツイッターによる情報発信（会議日程、審議結果等）など

具体的な取り組み：政務活動費の情報公開

令和2年度より、政務活動費の収支報告書のほか、付随する領収書や視察・研修等の活動報告書等の資料についてもすべてホームページに掲載し、使途の透明性の確保に努めており、令和3年度は、政務活動費の適正な執行と、さらなる使途の透明性の向上を図るため、本市議会作成の「政務活動費マニュアル」を活用し、最新の判例情報などとともに議員に提供するなど、見やすくわかりやすい政務活動費の情報公開事務に取り組みます。